

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日  
(第74期) 至 2023年3月31日

ナイス株式会社

(E02584)

第74期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ナイス株式会社

# 目 次

頁

## 第74期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月29日

**【事業年度】** 第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

**【会社名】** ナイス株式会社

**【英訳名】** Nice Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 杉 田 理 之

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

**【電話番号】** (045)521-6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部副本部長 津 戸 裕 徳

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

**【電話番号】** (045)521-6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部副本部長 津 戸 裕 徳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	244,183	251,475	214,069	229,514	236,329
経常利益 (百万円)	784	357	3,942	9,589	4,949
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	368	△3,787	2,017	4,482	3,780
包括利益 (百万円)	△818	△7,337	3,817	4,807	3,510
純資産額 (百万円)	43,627	35,992	39,160	48,543	51,390
総資産額 (百万円)	179,168	148,650	143,874	157,921	156,722
1株当たり純資産額 (円)	4,290.97	3,474.38	3,904.25	3,855.78	4,070.35
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	39.34	△403.85	216.09	410.56	320.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.34	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.5	21.9	25.2	28.8	30.6
自己資本利益率 (%)	0.9	—	5.9	11.0	8.1
株価収益率 (倍)	22.7	—	8.7	4.8	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,125	14,654	15,828	1,734	12,956
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,818	5,527	△623	△675	△2,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	352	△16,938	△6,968	4,278	△5,977
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,258	19,579	27,631	33,006	37,348
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (人)	2,665 (752)	2,495 (750)	2,457 (771)	2,534 (779)	2,431 (765)

- (注) 1 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第72期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	—	4,833	173,763	189,942	194,499
営業収益 (百万円)	2,787	2,802	—	—	—
経常利益 (百万円)	675	3,309	6,138	6,692	3,038
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	803	△21,675	5,488	1,150	2,989
資本金 (百万円)	22,069	22,069	22,069	24,404	24,426
発行済株式総数 (株)	9,656,119	9,656,119	9,656,119	12,143,719	12,170,719
純資産額 (百万円)	51,794	27,890	34,403	39,848	42,075
総資産額 (百万円)	129,306	129,866	129,131	140,983	138,795
1株当たり純資産額 (円)	5,523.00	2,974.22	3,669.03	3,359.85	3,567.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	30.00 (—)	50.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	85.70	△2,311.45	585.30	104.55	252.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	85.70	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	21.5	26.6	28.3	30.3
自己資本利益率 (%)	1.5	—	17.6	3.1	7.3
株価収益率 (倍)	10.4	—	3.2	18.7	5.4
配当性向 (%)	—	—	5.1	47.8	15.8
従業員数 (人)	20	821	822	952	941
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	61.7 (95.0)	63.8 (85.9)	132.4 (122.1)	141.1 (124.6)	102.8 (131.8)
最高株価 (円)	1,480	1,359	1,964	2,170	1,981
最低株価 (円)	792	515	734	1,600	1,252

- (注) 1 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第72期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 第71期及び第72期の経営指標等の大幅な変動は、2020年3月31日付で完全子会社であるナイス株式会社を吸収合併し、中核事業会社へ移行したことによるものであります。
- 4 第72期の1株当たり配当額30円には、創立70周年記念配当15円が含まれております。
- 5 第73期の1株当たり配当額50円には、特別配当10円が含まれております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1950年6月	市売木材株式会社を設立。
1950年7月	木材事業部を開設し、横浜市において木材の受託販売を開始。
1959年4月	建材事業部を開設し、建築資材の取扱いを開始。
1962年2月	外材事業部を開設し、輸入外材の取扱いを開始。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1971年3月	日栄住宅資材株式会社に商号変更。
1971年7月	住宅事業部を開設し、マンション分譲事業を開始。
1972年4月	日栄不動産株式会社を設立、一戸建住宅の分譲事業を開始。
1973年5月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1974年6月	ニックホームサービス株式会社（現ナイスコミュニティー株式会社<連結子会社>）を設立、マンション管理事業を開始。
1977年1月	鶴見仲介営業所を開所し、不動産仲介事業を開始。
1979年7月	米国オレゴン州にポートランド駐在員代表事務所を開設し、北米材の開発を強化。
1980年2月	特販事業部を開設し、ゼネコンやデベロッパー、住宅・家電・自動車メーカー等各メーカー向けの建築資材販売を開始。
1980年6月	熊野の森（和歌山県新宮市）を取得。木材流通を事業のルーツとする会社として、利益の一部を山林に還元する考えのもと、環境貢献の一環で山林の保全・育成に着手。
1984年12月	株式会社エス・イー企画（現ナイスコンピュータシステム株式会社<連結子会社>）の株式を取得、子会社とし、木材店・建材店用の業務支援システムの開発及び販売を開始。
1985年1月	ポートランド駐在員代表事務所を改組、現地法人とし米国オレゴン州にNichiei America Corporation（現 Nice Incorporated<連結子会社>）を設立。
1986年5月	越谷物流センター（埼玉県越谷市・6,000坪）を開設、ハウスメーカー等の建築現場への総合物流を行う拠点とする。
1987年7月	日栄ホームブラザ株式会社（現ナイスコミュニティーサービス株式会社<連結子会社>）を設立、リフォーム事業を開始。
1988年9月	日栄賃貸情報サービス株式会社（現ナイス賃貸情報サービス株式会社<連結子会社>）を設立、不動産賃貸管理事業を開始。
1988年10月	日栄不動産株式会社に商号変更。日栄不動産株式会社を吸収合併し、住宅資材事業本部と不動産開発事業本部の二事業本部制に改編。
1990年6月	丹沢の森（神奈川県厚木市）を取得。
1992年4月	特販事業部と外材事業部の一部を統合し、システム流通事業部（現住宅システム事業部）を開設し、ハウスメーカー向けの建築資材販売を開始。
1992年6月	日栄ユニテック株式会社（現ナイスユニテック株式会社<連結子会社>）を設立、建築工事業を開始。
1993年10月	横浜アーバンテレビジョン株式会社（現YOUテレビ株式会社<連結子会社>）が開局、ケーブルテレビ事業を開始。
1995年10月	ナイス日栄株式会社に商号変更。市場事業本部・資材事業本部・住宅事業本部の三事業本部制に改編。
1996年3月	テクノワークス株式会社<連結子会社>を設立、木材と鉄骨の複合梁を用いた工法「テクノストラクチャー」の販売事業を開始。
2000年2月	ナイスプレカット株式会社<連結子会社>が木材躯体材の機械加工・販売事業を開始。
2000年10月	ナイス株式会社に商号変更。
2001年3月	川根の森（静岡県島田市）を取得。
2006年5月	株式会社メタルフィット（現ナイスプレカット株式会社<連結子会社>）の株式を取得し、子会社とする。
2007年6月	猪苗代の森（福島県郡山市）を取得。
2007年10月	すてきナイスグループ株式会社に商号変更。持株会社体制に移行し、会社分割により、ナイス株式会社（旧）に事業を承継。
2008年2月	徳島の森（徳島県那賀町）を取得。
2009年8月	横浜地所株式会社（現リナイス株式会社<連結子会社>）を設立、中古マンションリノベーション事業を開始。
2010年1月	ナイス株式会社（旧）の組織改革により資材事業本部と住宅事業本部の二事業本部制に改編。

年月	沿革
2011年3月	スマートパワー株式会社<連結子会社>を設立、太陽光発電システム販売事業を開始。
2011年6月	ナイス小豆島オリーブの森株式会社を設立。地域社会や環境への貢献の一環として、取得した農地にオリーブを植樹し「ナイス小豆島オリーブの森」を開園。
2012年2月	岐阜の森（岐阜県下呂市）を取得。
2012年12月	京都北山の森（京都府京都市）を取得。
2013年9月	株式会社アルボレックス<連結子会社>の株式を取得、子会社とし、木質内装建具の製造及び販売事業を開始。
2014年5月	ウッドファースト株式会社<連結子会社>が徳島製材工場を開設、徳島県小松島市において主に国産材の製材事業を開始。
2015年7月	津久井の森（神奈川県相模原市）を取得。（8カ所の山林の総面積：2,021.3ha/年間CO <sub>2</sub> 吸収量約7,400t-CO <sub>2</sub> ）
2015年10月	ナイス株式会社（旧）の組織改革により建設事業本部（現・資材事業本部木材特建事業部）を新設。
2016年11月	菊池建設株式会社<連結子会社>の株式を取得し、子会社とする。
2019年2月	伊予木材株式会社<連結子会社>の株式を取得、子会社とし、四国における建材資材の販売を強化。
2019年3月	関東物流センター（埼玉県入間郡越生町・12,500坪）を開設し、首都圏物流体制を強化。
2020年3月	ナイス株式会社（旧）を吸収合併し、持株会社体制から当社が中核事業会社となる体制とする。ナイス株式会社に商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2022年10月	ナイス原木流通株式会社を設立、伐採・選木等の原木生産及び植林、育林事業を開始。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社8社で構成されております。当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。下記の事業区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

(1) 建築資材……………19社

会社名	事業の内容
ナイス株式会社	木材の調達、木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営
ナイスプレカット株式会社 他16社	木材製品の製造、加工及び販売他
Nice International Canada Corporation	北米産木材等の輸出

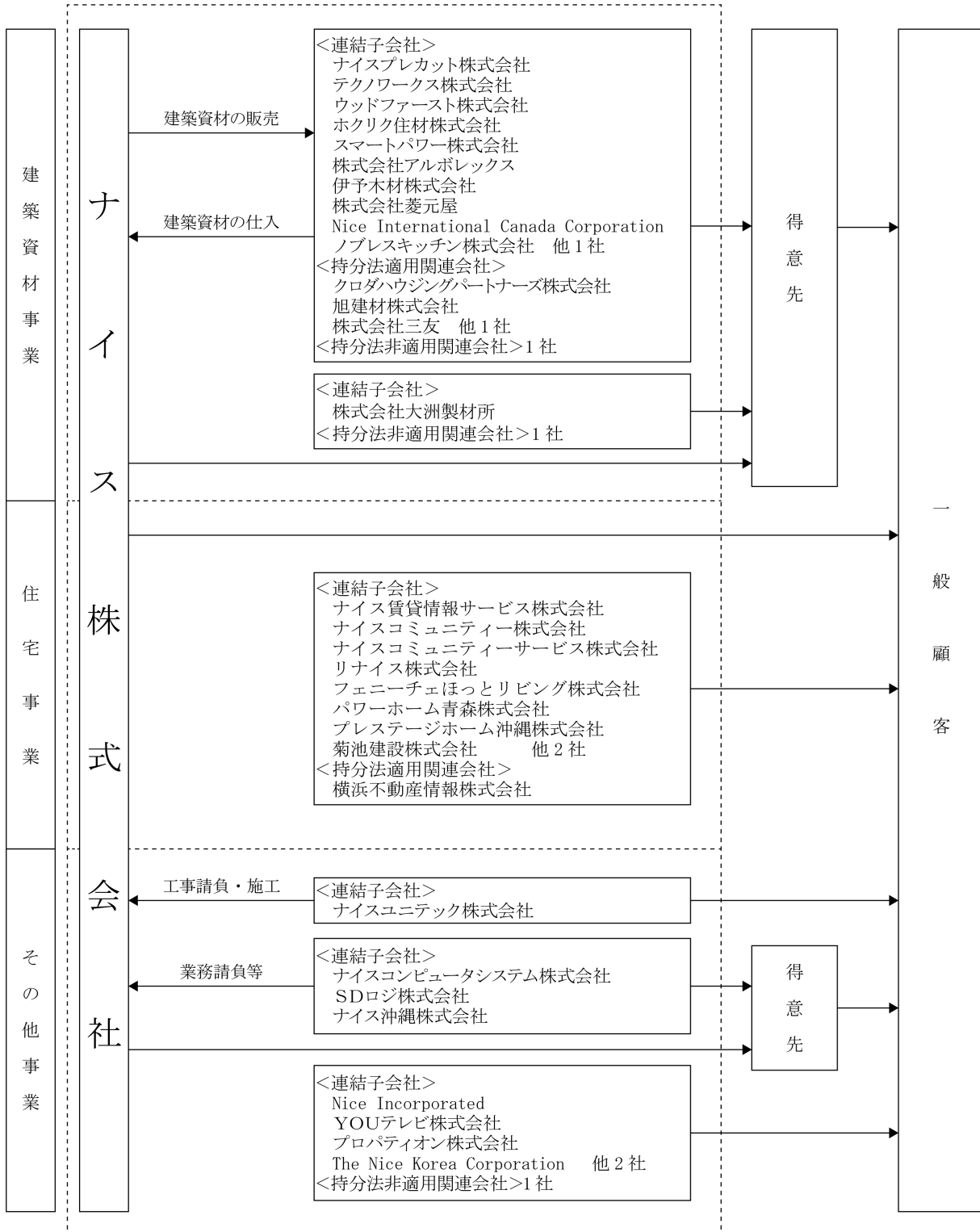
(2) 住宅……………12社

会社名	事業の内容
ナイス株式会社 他7社	分譲一戸建住宅の販売、注文一戸建住宅の建築請負、分譲マンションの販売、リノベーションマンションの販売、不動産の仲介及び賃貸
ナイス賃貸情報サービス株式会社	マンション等の賃貸の仲介及び管理
ナイスコミュニティー株式会社 他1社	マンション等の総合管理
ナイスユニテック株式会社	一戸建住宅等の施工、住宅設備機器等の工事請負

(3) その他……………12社

会社名	事業の内容
ナイス株式会社 他1社	木造建築工事業他
YOUテレビ株式会社	一般放送事業他
ナイスコンピュータシステム株式会社	ソフトウェアの開発及び販売
SDロジ株式会社	運送・倉庫業
プロパティオン株式会社 他6社	住宅履歴情報管理他

事業の系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
ナイスプレカット株式会社	横浜市 鶴見区	50	建築資材	100	有	建築資材の仕入 資金の預り グループ経営分担金の契約 事務所・工場・倉庫・機械の賃貸
テクノワークス株式会社	横浜市 鶴見区	50	〃	55	有	建築資材の仕入 資金の預り グループ経営分担金の契約 事務所の賃貸
ウッドファースト株式会社	徳島県 小松島市	50	〃	100	有	建築資材の仕入・販売 グループ経営分担金の契約 事務所・工場・機械の賃貸
ホクリク住材株式会社	富山県 高岡市	50	〃	100	有	建築資材の仕入・販売 グループ経営分担金の契約
スマートパワー株式会社	横浜市 鶴見区	100	〃	100	有	建築資材の仕入・販売 太陽光設備機器等の工事発注 資金の預り グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 事務所・倉庫の賃貸
株式会社アルボレックス	徳島県 阿南市	45	〃	80	無	建築資材の仕入・販売 グループ経営分担金の契約
Nice International Canada Corporation	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州 バンクーバー	千CAN\$ 1,194	〃	100 (100)	有	北米産木材等の仕入
伊予木材株式会社	愛媛県 大洲市	30	〃	75	無	建築資材の販売 グループ経営分担金の契約
株式会社大洲製材所	愛媛県 大洲市	10	〃	100 (100)	無	—
ノブレスキッチン株式会社	川崎市 中原区	50	〃	85.5 (71)	有	建築資材の仕入 事務所の賃貸
株式会社菱元屋	新潟県 妙高市	52	〃	71.4	有	建築資材の仕入・販売
ナイス原木流通株式会社	徳島県 小松島市	10	〃	100 (100)	無	山林の伐採等の委託
ナイス賃貸情報 サービス株式会社	横浜市 鶴見区	50	住宅	100	有	不動産の賃貸及び管理委託 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 事務所の賃貸
ナイスコミュニティー 株式会社	横浜市 鶴見区	330	〃	100	有	建築資材の販売 資金の預り グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 賃貸用建物等の保守管理の委託 事務所・倉庫の賃貸
ナイスコミュニティー サービス株式会社	横浜市 鶴見区	30	〃	100 (100)	有	建築資材の販売 通常使用権許諾の契約 賃貸用建物等の保守管理の委託 事務所の賃貸
リナイス株式会社	横浜市 鶴見区	10	〃	100 (100)	有	資金の貸付 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 事務所の賃貸
フェニーチェ ほっとリビング株式会社	福島県 福島市	10	〃	60	無	—
パワーホーム青森株式会社	青森県 青森市	20	〃	70	有	—
プレステージホーム沖縄 株式会社	沖縄県 沖縄市	10	〃	60	有	建築資材の販売
菊池建設株式会社	横浜市 鶴見区	100	〃	100	無	建築資材の販売 資金の預り グループ経営分担金の契約 事務所・倉庫の賃貸
ナイスユニテック株式会社	横浜市 鶴見区	300	住宅 その他	100	有	建築資材の販売 資金の預り グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 住宅設備機器等の工事発注 事務所・倉庫の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
ナイスコンピュータ システム株式会社	横浜市 鶴見区	60	その他	100	有	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 ソフトウェアの開発委託 資金の預り 事務所・倉庫の賃貸
Nice Incorporated	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 25,000	〃	100	有	資金の貸付
YOUテレビ株式会社	横浜市 鶴見区	2,726	〃	65.1	有	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 事務所の賃貸
The Nice Korea Corporation	韓国慶尚南道 昌原市	百万KRW 16,036	〃	100 (100)	有	建築資材の仕入・販売 住宅の貸付
プロパティオン株式会社	横浜市 鶴見区	30	〃	68.7 (45.3)	無	住宅履歴情報管理の委託 通常使用権許諾の契約 事務所の賃貸
S D ロジ株式会社	埼玉県 越谷市	30	〃	100	有	グループ経営分担金の契約 運送業務の委託 資金の預り 事務所・倉庫の賃貸
ナイス沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	10	〃	100	有	建築資材の受発注及び経理業務 の委託
その他3社						

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
クロダハウジング パートナーズ株式会社	長崎県 諫早市	20	建築資材	38.9	有	建築資材の販売
旭建材株式会社	三重県 津市	12	〃	48.2	無	建築資材の販売
株式会社三友	徳島県 徳島市	25	〃	41.7 (16.5)	無	建築資材の販売
横浜不動産情報株式会社	横浜市 西区	100	住宅	34	無	—
その他1社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 Nice Incorporated及びYOUテレビ株式会社は、特定子会社であります。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	臨時雇用人員数(人)
建築資材	1,052	20
住宅	921	738
報告セグメント計	1,973	758
その他	344	6
全社(共通)	114	1
合計	2,431	765

- (注) 1 従業員数は、正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。  
2 臨時雇用人員数は、派遣社員を除く年間の平均臨時雇用人員数を記載しております。  
3 全社(共通)は、当社の総務及び財務等の管理部門の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
941	44.4	18.8	6,877,937

セグメントの名称	従業員数(人)
建築資材	525
住宅	292
報告セグメント計	817
その他	10
全社(共通)	114
合計	941

- (注) 1 従業員数は、正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。  
2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

名称 ナイスグループ労働組合  
加盟組織 情報産業労働組合連合会  
加入人員 792人  
労使関係 特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合（女性管理職比率）、男性従業員の育児休業取得率（男性育児休業取得率）及び従業員の男女間賃金差異

① 提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
女性管理職比率 (注1)	男性育児休業取得率 (注2)	男女間賃金差異 (注3)		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
3.0%	6.7%	58.9%	62.5%	40.9%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、2022年3月期から2026年3月期までの5年間で、女性管理職比率を2021年3月末時点の2倍にすることを目標として定めております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社は、人材の採用や管理職の登用等について、性別、国籍、年齢などに関わらず、個人の能力を公平・公正に評価し実施しております。また、同一の身分及び等級において男女間に賃金差異はなく、差異が生じている要因は等級別の人員構成の差によるものであります。

② 連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度					
名称 (注1)	女性管理職比率 (注2)	男性育児休業 取得率 (注3)	男女間賃金差異 (注4)		
			全従業員	正規従業員	非正規従業員
ナイスコミュニティー株式会社	—%	—%	60.6%	57.9%	81.5%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法第64号）の規定に基づき男女間賃金差異にかかる情報を公表している会社のみ記載しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、ナイスコミュニティー株式会社は、同法に基づき2022年4月に公表した行動計画において、2025年12月までに女性管理職比率を5%以上にすることを目標として定めております。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 ナイスコミュニティー株式会社では、人材の採用や管理職の登用等について、性別、国籍、年齢などに関わらず、個人の能力を公平・公正に評価し実施しております。また、同一の身分及び等級において男女間に賃金差異はなく、差異が生じている要因は等級別の人員構成の差によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

#### (1) 経営方針

当社は、2021年5月に2024年3月期（2023年度）までの3カ年を計画期間とする中期経営計画を策定し、掲げた重点戦略に基づき事業活動を展開してまいりました。当該計画期間においては、ウッドショックをはじめ、ウクライナ情勢や資源エネルギー価格の高騰、急激な円安の進行などにより不確実性が高まり、当社の経営環境は大きく影響を受けました。そのような環境の下、当社は2023年3月期（2022年度）において、計画の最終年度の定量目標を前倒しで達成することができました。

このたび当社は、経営環境の変化を新たな企業価値創造の機会と捉え、2024年3月期（2023年度）を初年度とする新たな「中期経営計画2023」を策定いたしました。「樹とともに、人と暮らしをつなぎ、はぐくみ、彩りある未来をつくります」を社会的存在意義と定義し、地球温暖化対策として重要な役割を担う森林資源の循環利用に向け、当社のルーツであり、エコマテリアルである木材の利活用の推進等を通じて、経済価値のみならず、社会価値及び環境価値の向上と社会課題解決の一翼を担うべく、本計画に掲げた諸施策を確実に実行していくことで、持続的な成長及び更なる企業価値の向上を実現してまいります。

#### (2) 定量目標

	中期経営計画 (2021年5月12日公表) 最終年度計画 2024年3月期	2023年3月期 実績	「中期経営計画2023」 (2023年5月12日公表) 最終年度計画 2026年3月期
売上高	2,300億円	2,363億円	2,800億円
営業利益	50億円	52億円	80億円
経常利益	45億円	49億円	75億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	35億円	37億円	50億円
自己資本比率	30%	30.6%	30%以上
D/Eレシオ ※1	1倍以下	0.97倍	1倍以下
ROE	8%	8.1%	9%以上
ROIC ※2	—	4.9%	5%以上
配当性向（連結）	—	12.5%	20%以上

本中期経営計画は、主要事業である建築資材事業における国産木材比率の上昇を見据えた強固なサプライチェーンの構築や住宅事業における免震マンションの供給拡大等により、本計画最終年度である2026年3月期は売上高2,800億円、営業利益80億円、経常利益75億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円を定量目標としております。

ROICについてはWACCを超える水準値である5%以上を目標としております。

※1 D/Eレシオ：（社債＋借入金）／（株主資本＋その他の包括利益累計額）

※2 ROIC：（営業利益－法人税等合計）／（社債＋借入金＋株主資本＋その他の包括利益累計額）

(3) 成長牽引策

到達目標	成長牽引策
国産木材No. 1	① 国産木材製品（製材品・集成材）取扱量No. 1 ② 製材、プレカット事業の拡充（設備投資） ③ 内外装木質化事業の推進（素材開発）
超・物流	① 首都圏物流機能再構築・CRE戦略の実行（設備投資、物流DX） ② 受発注プラットフォームの構築（DX） ③ エリア・機能の拡充（M&A） ④ 施工機能の増強（機能再編、M&A）
エリアNo. 1	① 「横浜」を基盤とする住宅ストックサービスの拡充と既存住宅流通の強化 ② 免震マンション供給No. 1 ③ 中古住宅買取再販事業の拡充 ④ YOUTEテレビ株式会社を活用したシナジーの創出

到達目標	人的資本経営・環境経営
主体的な風土の確立	① エンゲージメントサーベイの導入及びエンゲージメントスコアの向上 ② サクセッションプラン策定・実践、タレントマネジメントの構築 ③ 健康経営優良法人「ホワイト500」の認定取得
社会的使命の達成	① サステナビリティ委員会の推進 ② 中央安全衛生委員会の推進
	① Scope 1・2のカーボンニュートラル達成 ② 社有林「ナイスの森」の保有面積及び植林面積の拡大による二酸化炭素吸収量の増大

基本方針

① 素材

我が国の潤沢な資源であり、地球温暖化対策として重要な役割を担う木材の取扱いを強化するほか、建築物の省エネ化・ゼロエネ化に資する商品やサービスの提供を推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。

② 暮らし

ストック型社会の形成に向け、耐震・健康・省エネに配慮した良質で長寿命な住まいづくりを推進し、「横浜」を基盤とする住宅ストックサービスの拡充と既存住宅流通に係る事業の比重を高めます。

③ 人

従業員の自主性・主体性の向上、更には、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進するとともに、「働きがい」と「働きやすさ」を高め従業員エンゲージメントの向上に努めます。

(4) 設備投資

2022年10月に運用を開始した当社グループにおける首都圏最大の物流センター「関東物流センター（埼玉県入間郡越生町）」を皮切りに、首都圏物流体制の再構築及び強化を図るべく2025年度の竣工を目指し「越谷物流センター（埼玉県越谷市）」の建替計画の立案に着手しました。外環道に近い利便性の高い立地を生かし、アッセンブル機能及び現場物流機能を強化し、広域ビルダーとの取引拡大を図ります。

また、YOUTEテレビ株式会社では、2021年より光ファイバーを幹線として一般個人宅へ直接引き込むことで大容量・超高速通信を可能とするFTTH（ファイバー・トゥ・ザ・ホーム）化に向けた設備投資を実施しております。第1工区（横浜市鶴見区）に続き、2023年3月には第2工区（横浜市港北区・神奈川区）の工事が完了しました。引き続き2024年3月の最終第3工区（川崎市川崎区・幸区）工事完了に向けて推進してまいります。これにより、同社の情報配信及び通信環境サービスの充実を図るとともに、住宅事業における住宅ストックの活用及び既存住宅流通に係る事業等とのシナジーに活かしてまいります。



(5) 会社の対処すべき課題

2050年目標	ALLバリューチェーン・カーボンニュートラルへの挑戦
2030年目標	森林育成と木材利活用によるカーボンニュートラル社会実現への貢献 (Scope 1・Scope 2・Scope 3のカーボンニュートラル達成(※1))
2026年目標	ナイスグループにおけるカーボンニュートラルの達成 (Scope 1・Scope 2のカーボンニュートラル達成(※2))

※1 国産木材の利用による炭素貯蔵量等の「削減貢献量」や、社有林の二酸化炭素吸収量によるオフセットを含みます。

※2 社有林の二酸化炭素吸収量によるオフセットを含みます。

2050年にバリューチェーン全体でカーボンニュートラル実現を目指してまいります。その足掛かりとして、2026年にナイスグループの事業活動における二酸化炭素排出量の削減等を通じて、Scope 1（直接排出）・Scope 2（エネルギー使用に伴う間接排出）のカーボンニュートラルの達成を目指します。そして、2030年にScope 3（サプライチェーンで発生するその他の間接的排出）を含め、ナイスグループのサプライチェーンにおけるカーボンニュートラルを目指します。

木材の取扱い強化、建築物の木造化・木質化の推進などにも注力するとともに、これらの利益を山元に還元することで再造林を推進し、森林資源の循環利用を実現します。また、社有林「ナイスの森」の保有面積及び植林面積の拡大による二酸化炭素吸収量の増大、再エネ由来電力への切り替え等を推進してまいります。環境目標を具現化に導くPDCAを回す軸としてサステナビリティ委員会を設置し、環境経営への取組みに努め、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般への対応

#### ① サステナビリティに関する考え方

当社は、持続的な成長及び更なる企業価値の向上を目指し、社会的存在意義として『樹とともに、人と暮らしをつなぎ、はぐくみ、彩りある未来をつくります』を掲げております。従業員をはじめとしたステークホルダーの「彩りある未来」の実現を目指し、社会的存在意義をサステナブル推進方針と位置付けることで、サステナビリティへの取組みをより一層強化するとともに、経営の中核にサステナビリティ視点を導入し、事業成長と社会のサステナビリティへの貢献の両立を実現してまいります。

#### ② ガバナンス

当社は、人と環境に優しい自然素材である「木」の普及と、地震に強い構造の住まいづくり及び健康で快適な居住空間づくりを推進しております。これらの活動を通じて、環境問題や地域社会・経済における課題解決に取り組むことで、会社の持続的な成長の実現及び更なる企業価値の向上を目指しております。このような方針のもと、当社の取締役会は、サステナビリティに関するリスク及び機会について監督を行うこととしております。

また、当社代表取締役社長を委員長とし、各部門責任者などにより構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は、気候変動への対応を含むサステナビリティに関する事項全般を統括し、マテリアリティの特定及び目標設定、進捗確認などについて審議を行い、重要事項は取締役会へ報告・提言を行います。

#### ③ 戦略

当社は、持続的な成長に向けて優先的に取り組むべき課題として、以下のとおり「素材」「暮らし」「人」の三つのテーマからなる九つのマテリアリティを特定しております。この三つのテーマを、2023年5月12日に公表した「中期経営計画2023」における基本方針として位置付け、同方針に基づく戦略を策定することで、経営戦略との統合を図ってまいります。

当社グループのマテリアリティ（重要課題）

テーマ	マテリアリティ
1 素材 カーボンニュートラル 社会の実現に向けて	国産材の利用拡大によるサステナブル・リカバリーの推進
	環境配慮型商品やサービスの提供によるエネルギー消費量の削減
	サプライチェーンの再構築による商品・サービスの安定供給
2 暮らし 社会との継続的な 共生に向けて	木を生かしたレジリエンスな住まいづくりの推進
	資源の有効活用に配慮した既存住宅流通の促進
	地域活性化への貢献
3 人 人と社会から信頼される 企業であり続けるために	人的資本経営の推進
	グループガバナンスの深化
	事業活動における環境負荷の低減

#### ④ リスク管理

サステナビリティ委員会委員から報告されたサステナビリティに関するリスクと機会について、同委員会が当社グループの事業や財務状態に対する影響を検討し、その重大性の評価を実施しております。また、評価したリスクの最小化と機会の獲得に向けた施策を策定するほか、その施策に関わる各部署の実施状況について報告を受け、実施状況の監督を行っております。

なお、同委員会において検討されたリスクや機会及びそれらに対する施策のうち、重要事項は取締役会に報告することとしております。

⑤ 指標及び目標

当社は今後、マテリアリティの達成に向けて、マテリアリティごとにKPI及び目標を設定し、達成度についてモニタリングを進めてまいります。なお、「中期経営計画2023」において、最終年度となる2026年3月期における到達目標を掲げております。詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 定量目標」に記載しております。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応

① 気候変動に関する考え方

当社は、マテリアリティに係るテーマとして「素材 カーボンニュートラル社会の実現に向けて」を掲げるなど、気候変動への対応を経営上の重要課題として認識し、木材の流通をルーツとする企業として、国内の豊富な森林資源の循環利用によって課題解決に貢献すべく、住宅・建築物の木造化・木質化の推進等を通じて木材の利用促進を図っております。併せて、住宅・建築物の省エネ化・ゼロエネ化に資する環境配慮型商品やサービスの提供により、温室効果ガス排出量の削減に貢献するなど、事業活動による気候変動対策を推進しております。

当社のTCFDに関する開示情報の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

URL [https://www.nice.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/20230512\\_TCFD.pdf](https://www.nice.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/20230512_TCFD.pdf)

② ガバナンス・リスク管理

気候変動に関するガバナンス・リスク管理は、サステナビリティのガバナンス・リスク管理に組み込まれております。詳細については、「(1) サステナビリティ全般への対応 ②ガバナンス 及び ④リスク管理」に記載しております。

③ 戦略

当社グループにおいて主要な売上高を占める、当社の木材の販売、建材及び住宅設備機器の販売、一戸建住宅及びマンションの分譲の3分野における2030年の気候変動の影響について、シナリオ分析を実施しました。シナリオ分析により特定した、当社における重要度が高い気候変動リスク及び機会は以下のとおりであります。

当社の3分野における主要な気候変動リスク及び機会

大分類	分類	項目	顕在化時期	事業への関連度合い			影響度
				建材 住設	木材	住宅	
移行リスク (2℃未満シナリオ)	政策・法規制	炭素税の導入	長	●	●	●	5
	市場	エネルギー価格の動向	短～中	●	●	●	4
	政策・法規制 市場	森林保護政策の強化と 消費者の嗜好変化	長	—	●	▲	5
物理リスク (4℃ シナリオ)	急性	自然災害の激甚化による サプライチェーン分断リスク	短	●	●	▲	5
	慢性	気温上昇による生産性の低下と 空調費等のコスト増加	中～長	●	●	●	3
	慢性	気温上昇による 森林生態系への影響	長	—	●	▲	5

大分類	分類	項目	顕在化時期	事業への関連度合い			影響度
				建材 住設	木材	住宅	
機会 (2℃未満シナリオ)	資源の効率性	ZEH普及に伴う省エネ・創エネ 建材・設備の需要増加	中～長	●	—	●	5
	製品・サービス	木材需要の増加	短～中	●	●	●	5
	市場	良質な住宅の増加による 既存住宅流通市場の活性化	中～長	—	—	●	3

顕在化時期は短（2025年まで）・中（2026年から2030年まで）・長（2031年以降）の3段階、事業への関連度合いは●（大いに関連がある）、▲（関連がある）、—（あまり関連がない）の3段階、影響度は財務へのインパクトの大きさを鑑みた1～5の5段階で評価しております。

#### ④ 指標と目標

##### a 環境目標

当社は、お取引先様やお客様をはじめとしたステークホルダーとの連携によって、バリューチェーン全体での温室効果ガスの排出量について、2050年までに実質ゼロにすることを宣言し、以下のとおり「ナイスグループ環境目標」を策定しております。

#### ナイスグループ環境目標

2050年目標	ALLバリューチェーン・カーボンニュートラルへの挑戦
2030年目標	森林育成と木材利活用によるカーボンニュートラル社会実現への貢献 (Scope 1・Scope 2・Scope 3のカーボンニュートラルの達成(※1))
2026年目標	ナイスグループにおけるカーボンニュートラルの達成 (Scope 1・Scope 2のカーボンニュートラルの達成(※2))

※1 国産材の利用による炭素貯蔵量等の「削減貢献量」や、社有林の二酸化炭素吸収量によるオフセットを含みます。

※2 社有林の二酸化炭素吸収量によるオフセットを含みます。

##### b 温室効果ガス排出量の実績

当社は、GHGプロトコルに則り、当社グループにおける事業活動に伴う温室効果ガス排出量の算定をしております。2022年3月期における当社グループの温室効果ガスの排出量は、以下の「2022年3月期におけるScope 1・Scope 2の実績」に記載のとおりであります。また、当社は、全国8カ所に社有林「ナイスの森」を所有しており、本社有林の二酸化炭素吸収量は7,417t-CO<sub>2</sub>となっております。

今後、Scope 1・Scope 2の合計値を2022年3月期比で36%削減するなど、「2026年目標」の達成を図ってまいります。

なお、2023年3月期における温室効果ガスの排出量については、算出終了後に当社ホームページ等で開示する予定です。

#### 2022年3月期におけるScope 1・Scope 2の実績(※3)

	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
Scope 1・2 合計	11,518
Scope 1	2,703
Scope 2	8,815

※3 ナイス株式会社及び国内にある子会社29社を対象に算出した排出量であります。

### (3) 人的資本への対応

#### ① 人的資本に関する考え方

当社は、人材こそが当社グループの最大の財産であり、人材の成長がグループの成長の源泉であるという考えのもと、かねてより従業員の「働きやすさ」と「働きがい」の向上に努めてまいりました。加えて、2023年5月12日に公表した「中期経営計画2023」では、企業価値の向上に向けて、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進することにより、性別・国籍・年齢・障がい・価値観・雇用形態などにかかわらず、多様な人材一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、自らの能力や強みを発揮し活躍する「主体的な風土の確立」を成長牽引策に掲げました。

#### ② ガバナンス・リスク管理

人的資本に関するガバナンス・リスク管理は、サステナビリティのガバナンス・リスク管理に組み込まれております。詳細については、「(1) サステナビリティ全般への対応 ②ガバナンス 及び ④リスク管理」に記載しております。

#### ③ 戦略

##### a 従業員の処遇面の見直し

当社は、従業員とその家族の生活を支え、活力をもって、かつ安心して仕事に取り組めるよう、2023年4月に、消費者物価指数の上昇並びに日本労働組合総連合会（連合）及び一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が公表した2023年春季労使交渉における交渉方針を踏まえた水準の賃上げ（ベースアップ及び定期昇給）を実施いたしました。加えて、従業員が安心して長く働ける、また、働きたいと思えるような魅力ある会社づくりを進めるため、同じく2023年4月に、役職定年制を廃止するとともに定年後の継続雇用制度における処遇改善を実施いたしました。今後、定年延長についても検討を進めてまいります。

##### b エンゲージメントスコアの向上

エンゲージメントサーベイを導入し、従業員一人ひとりが自らの能力や強みを発揮できる状態を実現できているかどうかを可視化し、課題を特定するとともに、課題解決に向けた施策を実行することでスコアの向上に取り組んでまいります。

##### c タレントマネジメントシステムの構築並びにサクセッションプランの策定及び実践

タレントマネジメントシステムの構築により、従業員一人ひとりのスキルや強み、経験等の情報を一元管理し、分析することによって、キャリア開発や戦略的な人員配置を行い、多様な人材が適材適所で活躍できる基盤を整備してまいります。また、会社の持続的な成長のために、サクセッションプランを策定し、次世代の経営者又は幹部となり得る候補者の人材プールを形成し、継続的に育成してまいります。

##### d 健康経営の実践

当社はかねてより、会社が健全であるためには従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが重要であるという考えのもと、従業員の健康管理に取り組んでおります。従業員の健康増進のため、定期健康診断の実施はもとより二次検査の受診を奨励し、また、産業医や保健師、心理士を配置し、従業員との面談等を通じて心身両面の不調者の早期発見及び保健指導などを実施しております。また、メンタルヘルス不調者を未然に防ぐため、従業員数50人未満の事業所を含めた全ての事業所でストレスチェックを実施しております。今後これらの取組みをさらに推進し、中期的には健康経営優良法人「ホワイト500」の認定取得を目指してまいります。

#### ④ 指標と目標

当社は、多様な人材の活躍を推進する一環として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法第64号）に基づき2021年4月に公表した行動計画において、2026年3月までに女性の採用比率を40%以上にすること及び女性管理職比率を2021年3月末時点の2倍にすることを目標として定めております。このうち女性の採用比率については、既に2022年3月期及び2023年3月期の2期連続で達成しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、具体的な内容を見積もることが困難であるため、記載しておりません。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 住宅・不動産市場の動向に関するリスク

当社の事業は、国内における経済及び住宅・不動産市場の動向に大きく依存しております。何らかの要因により国内の経済状況が悪化し、需要の後退等につながった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、より広い市場を見据えた積極的な木材利用の促進及び付加価値の高い良質な住宅の提案・供給等により需要の喚起に努めるとともに、経済価値・社会価値・環境価値を創出し、持続可能な社会の形成に貢献するサステナブル経営への取組を強化し、収益性の向上を図ることで、当該リスクの軽減に努めてまいります。

#### (2) 木材、建材・住宅設備機器等の調達及び価格変動に関するリスク

当社グループは木材の仕入れを国内外から行っており、建材・住宅設備機器についても仕入先メーカーは部品調達や製品生産を海外拠点にて行っていることから、現地における社会不安（戦争・感染症の流行・地政学的リスク等）、自然災害等により仕入れが困難になる可能性があります。また、取扱商品の市況並びに需給の急激な変動、為替等による仕入価格の大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、国内外における調達力を生かし、木材製品や建材・住宅設備機器等の商品について、複数の産地、メーカーからの仕入れを通じて、安定的かつ適正価格での調達に努めているほか、全国30カ所の物流センターを活用してストック機能を発揮し、安定的な供給に努めておりますが、短期間での急激な価格変動が生じた場合には、一時的に影響を受ける可能性があります。

#### (3) 法令違反等に関するリスク

当社グループは、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等の法令に基づく許認可を受けるとともに、建築、労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令及び条例に則り、事業活動を行っております。これらにおいて、外部協力事業者を含めて法令違反が生じた場合、改善に向けて多額の費用が発生すること、または業務停止等の行政処分を受けることで、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償金の支払いや訴訟等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは専門分野の異なる複数の法律事務所と顧問契約を締結しており、事案の内容に応じて的確な助言を受け、迅速に対応できる体制を整えております。また、取締役会直属のサステナビリティ委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持及び向上を図るための施策の計画立案及び実施について監督を行うほか、コンプライアンスに関わる事案等の情報共有、分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行うとともに、必要に応じて取締役会に報告及び提案を行っております。

#### (4) 人材の確保に関するリスク

当社グループの持続的成長及び企業価値の向上は、有能な人材の確保に拠るところが大きく、何らかの要因により継続的な人材の採用及び育成が不十分となり、または人材の流出が続いた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進することにより、性別・国籍・年齢・障がい・価値観・雇用形態などにかかわらず、多様な人材一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、自らの能力や強みを発揮し活躍できるよう、従業員の「働きやすさ」と「働きがい」の向上に努めてまいります。また、健康経営の実践を通じて、従業員が心身ともに健康に働ける健全な職場環境づくりを推進するとともに、キャリア開発や戦略的な人員配置などを通じて計画的かつ継続的な人材育成に努めてまいります。

(5) 自然災害及び感染症に伴う事業継続に関するリスク

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しインフラに甚大な被害が生じた場合や、感染症等の急激な拡大等により事業活動に大きな制約を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、安否確認等のマニュアルを作成し、定期的に訓練を行っているほか、計画的な設備の改修を進めるなど、災害による被害や業績等への影響を抑えるよう努めるとともに、感染症の流行も踏まえた事業継続体制の整備を進めております。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。当社グループのITシステムへのサイバー攻撃やウイルス感染等により業務が停滞した場合、また、個人情報等が漏洩した場合には、社会的信用の低下や損害賠償の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、情報資産を安全かつ適正に管理、運用し、情報の漏洩や紛失、不正なアクセスや破壊・改ざん・盗難などが起きないよう「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティに関する諸規程を策定し徹底した安全対策を講じております。また、情報資産を利用する全ての役職員に対し必要な教育訓練を定期的の実施しております。

(7) 品質保証に関するリスク

マンション及び一戸建住宅事業において、予期せぬ重大な品質問題が生じた場合には、多額の費用発生や当社グループの評価を大きく毀損することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループでは、地盤調査、設計、基礎工事から上棟、竣工まで、施工の進捗に合わせて建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に準じた自社検査とともに、第三者機関による検査も実施することで、設計・施工上の品質において万全を期すとともに、長期保証制度及び定期的な点検サービスを実施しております。

(8) 資金調達に関するリスク

当社グループは、主として金融機関等からの借入金により、事業に必要な資金を調達しております。そのため、金融市場の混乱や当社格付の引下げ、または金融機関や機関投資家等の融資及び投資方針の変更等により、当社グループの資金調達が制約される可能性があるとともに、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが増大するおそれがあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

当該リスクに対応するため、長期での資金調達や金利の固定化のほか、コミットメントラインの活用による十分な資金の流動性確保に努めるなど、安定的かつ効率的な資金調達活動に努めております。

(9) 為替に関するリスク

当社グループは海外から木材及び建材を輸入しており、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、輸出入契約額の一定程度を先物為替予約によりヘッジすることで、為替相場の変動が経営成績に及ぼす影響を軽減するよう努めております。

(10) 保有する資産に関するリスク

当社グループは、全国に木材市場や物流センター、山林等の有形固定資産を保有しております。経営環境の変化等により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積もりが著しく減少した場合、当該資産の市場価格が下落した場合及び用途が変更された場合等には減損損失が発生する可能性があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループでは、保有する固定資産等に対して、減損会計基準に基づく適切な減損処理を実施しております。

(11)気候変動に関するリスク

当社グループは、取締役会において気候変動に関する主要なリスクについて監督を行うこととしており、取締役会直属のサステナビリティ委員会において検討した事項について、必要に応じて審議を行い、重要事項を決定していくこととしています。

気候変動への対応については、TCFDのフレームワークに基づいてまとめており、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への対応」に記載しております。

(12)設備投資及び企業買収、研究開発等に関するリスク

当社グループは、事業拡大の有効な手段の一つとして、設備投資や企業買収、研究開発等の推進を掲げております。市況の変化や新たなリスクの顕在化等により、設備の稼働率や対象企業等の価値が大幅に低下するなど、想定した効果を得ることができなかった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、取締役会等における十分な議論を踏まえた慎重な検討に加え、マーケット調査、対象企業の財務内容、契約内容の十分な事前調査の実施などにより、リスクの回避に努めております。

(13)取引先への信用供与に関するリスク

当社グループは、取引先に対する売上債権等の信用供与を行っております。従って、何らかの要因により取引先の経営状況が悪化した場合には、貸し倒れ等により突発的な不良債権等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な債権限度額を設定するなど、与信管理を徹底するとともに、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積もりに基づいて貸倒引当金を設定しております。

(14)業務委託先の倒産等に関するリスク

マンション事業及び一戸建事業において、設計会社及び建設会社等の外部業者に対して各種業務の発注及び委託等を行っております。発注した各種業務が適切に履行されているか逐次確認しておりますが、外部業者が当該業務を履行しない場合や倒産した場合等には、当社グループが設定したスケジュールや品質基準・法令等に従って当該業務が履行されないおそれがあります。特に、顧客に分譲する販売用不動産等工事完成前に売買契約を締結し顧客に対して引渡義務を負う場合には、売主として顧客に債務不履行責任を負い、また、規制当局による是正指導の対象となるおそれがあります。これらにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等は悪影響を受ける可能性があります。

当該リスクに対応するため、売主として保証金の供託または保険の加入をしております。また、他の事業者により各種業務が適切に履行されるよう、当社品質基準を共有できる複数事業者と与信等の一定の取引条件基準を設定した体制を構築するなど、リスクの最小化に努めております。

(15)新株式第三者割当増資に関するリスク

当社は2021年7月16日開催の取締役会において、新株式第三者割当増資及び当該割当先との資本業務提携契約の締結を決議しております。当該割当先が、当社株式を売却する場合には、当社の株式の需給に影響を与える可能性があり、また、当社の株価に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当該資本業務提携契約に基づき、緊密かつ相互的な協力関係を構築することにより、両社の発展に貢献するよう努めていきます。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍にありながらも社会経済活動の正常化が進み、企業の設備投資意欲や賃上げ機運の高まりなど、内需を中心に持ち直しの動きが見られた一方、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や円安の進行など、先行き不透明な状況が続きました。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数が累計で860千戸(前期比0.6%減少)となりましたが、当社の事業にかかわる一戸建住宅の着工は、資材価格や建築費の高騰などの影響から、分譲住宅は259千戸(前期比4.5%増加)となったものの、持家は248千戸(前期比11.8%減少)にとどまりました。

また、木材価格については一昨年の「ウッドショック」と言われた急激な上昇局面から脱したものの、依然として調整局面が続いています。

このような環境の中、当社グループは木材の取扱いを強化するほか、ストック型社会の形成に向けた長寿命な住まいづくりの推進など、2021年5月12日に発表した中期経営計画に掲げた諸施策を実行するとともに、株式会社ヤマダホールディングスと住生活産業に係る包括的な取組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,363億29百万円(前期比3.0%増加)、営業利益は52億92百万円(前期比48.2%減少)、経常利益は49億49百万円(前期比48.4%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は37億80百万円(前期比15.7%減少)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### a 建築資材事業

中期経営計画に掲げた重点戦略に基づき、木材の利用促進や、省エネルギー建材・設備及びエネルギー関連商材の販売拡大に努めてまいりました。

当社は、木材流通をルートとする会社として、国産材の利用拡大の推進と地政学的リスクなどの外的要因に左右されない供給体制の確立に努めるべく、森林資源の循環利用に向けたサプライチェーンの構築を推進するとともに、家1棟分の木材を国産材でコーディネートする「国産材プレミアムパッケージ」の提案・普及を通じて、木造住宅における国産材比率の向上に努めました。また、非住宅分野における木造化・木質化の促進に向けて、必要な機能を集約し、設計事務所様などを補完する「ウッドビルディングネットワーク」による受注強化に加え、新たな内外装木質化ブランド「WoWoD®」の普及を推進しました。

2025年の省エネ基準適合義務化など、住宅の省エネ性能の見直しが加速する中、工務店様のZEHの取組みを一気通貫でサポートする、ナイスサポートシステムのサービス「スマとく」の提供により、省エネルギー建材・設備及びエネルギー関連商材の販売が順調に推移しました。また、基礎資材や副資材、インテリア材など、住宅に関する多様な商品を展開するプライベートブランドの取扱商品を拡充しました。

このほか、首都圏物流体制の再構築及び強化を図るべく建設していた「関東物流センター(埼玉県入間郡越生町)」が竣工し、運用を開始しました。

これらの結果、売上高は1,846億32百万円(前期比1.7%増加)となり、営業利益は40億68百万円(前期比61.7%減少)となりました。前連結会計年度における急激な木材価格の高騰からの調整局面が続いたため、木材部門の利益率は低下したものの、建築資材事業の業績は堅調に推移し、当連結会計年度における営業利益は「ウッドショック」の影響を受けた前連結会計年度を除き過去最高水準となりました。

##### b 住宅事業

中期経営計画に掲げた重点戦略に基づき、住宅ストックの活用及び既存住宅流通に係る事業等の強化・拡大を図るなど、持続的な成長につながる収益基盤の構築を進めるとともに、環境性とレジリエンス性の高い住まいと暮らし方の普及に努めてまいりました。

マンション事業は、免震マンション3棟(仙台、宇都宮、浜松)が全戸計上となり、2024年3月期に売上計上予定の物件の販売に着手しております。一戸建住宅事業は、前期比で売上計上戸数が減少しましたが、当社が競争優位性を発揮できるエリアに特化した事業展開の推進により利益水準が回復しました。

管理その他に含まれる既存住宅流通に係る事業については、首都圏で15店舗目となる「ナイス住まいの情報

館」を横浜駅前にオープンし、横浜市中心部にお住まいの個人のお客様へのサービス向上を図るとともに、法人のお客様へ土地の有効活用やCRE活用の提案などを開始しました。これにより、当社が従来から基盤を持つ「横浜・川崎」エリアを中心に、住まいに関するワンストップソリューションの提供に努めたことで、不動産仲介事業、中古マンション買取再販事業ともに、堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は415億30百万円(前期比10.5%増加)、営業利益は17億56百万円(前期比472.7%増加)となりました。

c その他の事業

その他の事業には、ソフトウェア開発事業及びシステム提供事業、一般放送事業(有線テレビ放送事業)や電気通信事業等の生活関連サービス事業、建築工事業等が含まれております。

ナイスコンピュータシステム株式会社では、販売店様向け経営管理システム「木太郎®」のサブスクリプション型サービス「木太郎®6」の提供を開始しました。YOUテレビ株式会社では、FTTH(ファイバー・トゥ・ザ・ホーム)の敷設工事が終了したエリアで順次、インターネット光回線「Netyou光」のサービスを開始しました。

これらの結果、売上高は101億66百万円(前期比2.5%減少)、営業利益は13億29百万円(前期比6.4%増加)となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ11億99百万円減少し、1,567億22百万円となりました。これは、現金及び預金が増加しましたが、売上債権が減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ40億45百万円減少し、1,053億32百万円となりました。これは、仕入債務が増加しましたが、借入金が減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億46百万円増加し、513億90百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、配当金の支払い及び為替換算調整勘定の減少などによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ43億41百万円増加し、373億48百万円となりました。

営業活動による資金の増加は、129億56百万円(前期比112億22百万円の収入増加)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益45億88百万円、減価償却費14億94百万円、売上債権の減少53億60百万円、仕入債務の増加16億74百万円及び法人税等の支払額21億40百万円です。

投資活動による資金の減少は、23億44百万円(前期比16億68百万円の支出増加)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出24億55百万円です。

財務活動による資金の減少は、59億77百万円(前期は42億78百万円の資金の増加)となりました。主な内訳は、借入金の純減少額52億71百万円及び配当金の支払額5億85百万円です。

③ 仕入及び販売の状況

a 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(i) 建築資材

部門	金額(百万円)	前期比(%)
建築資材	165,878	101.6
合計	165,878	101.6

(ii) 住宅

販売用不動産の受払状況

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)				当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
一戸建住宅	6,080	8,050	11,161	2,969	2,969	4,738	4,580	3,127
マンション	5,401	8,390	7,625	6,166	6,166	12,951	11,364	7,754
その他	441	302 (300)	8	735	735	—	294 (292)	440
合計	11,923	16,743	18,795	9,871	9,871	17,690	16,239	11,322

(注) 当期増加額欄及び当期減少額欄の( )は内数で、保有目的の変更による有形固定資産からの振替額及び保有目的の変更による有形固定資産への振替額であります。

(iii) その他

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

b 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	部門	金額(百万円)	前期比(%)
建築資材	建築資材	184,311	101.7
	木材市場	320	91.0
	計	184,632	101.7
住宅	一戸建住宅	10,387	80.8
	マンション	13,694	164.4
	管理その他	17,449	106.4
	計	41,530	110.5
報告セグメント計		226,162	103.2
その他		10,166	97.5
合計		236,329	103.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績

当連結会計年度における売上高は2,363億29百万円(前期比3.0%増加)となりました。建築資材セグメントでは建材・住宅設備機器の売上高が増加し、住宅セグメントでは新築マンションの引渡戸数の増加に加え、中古マンション買取再販事業も伸長したことが主な要因であります。

利益面では、ウッドショック後の木材価格調整局面において木材販売に係る売上総利益が減少する中、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業利益は52億92百万円(前期比48.2%減少)、経常利益は49億49百万円(前期比48.4%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は37億80百万円(前期比15.7%減少)となりました。

連結売上高、連結営業利益等をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

売上高

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	対前期増減率(%)
建築資材	181,512	184,632	1.7
住宅	37,578	41,530	10.5
その他	10,423	10,166	△2.5
合計	229,514	236,329	3.0

営業利益

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	対前期増減率(%)
建築資材	10,615	4,068	△61.7
住宅	306	1,756	472.7
その他	1,249	1,329	6.4
消去又は全社	△1,947	△1,862	—
合計	10,224	5,292	△48.2

総資産

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減
建築資材	92,005	87,189	△4,816
住宅	24,413	25,234	821
その他	11,871	12,821	949
消去又は全社	29,631	31,476	1,845
合計	157,921	156,722	△1,199

(参考)財務指標(%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高総利益率	16.2	13.6
売上高営業利益率	4.5	2.2
売上高経常利益率	4.2	2.1
総資産経常利益率	6.4	3.1
自己資本利益率	11.0	8.1
自己資本比率	28.8	30.6

② 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金のほか、借入金、社債及び増資等により調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。来年度以降の建築資材事業における経常運転資金や住宅事業における販売用不動産の取得といった資金需要等に対応し、機動的な資金調達の実現を図るため、2023年3月31日までに主要取引金融機関との間で、総額138億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 定量目標」に記載しております。

中期経営計画の最終年度である2026年3月期の目標は、売上高2,800億円、営業利益80億円、経常利益75億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建築資材事業で1,218百万円、住宅事業で565百万円、その他の事業で1,622百万円、全社共通資産で37百万円、総額で3,444百万円の設備投資を実施いたしました。建築資材事業におきましては、物流センターの倉庫の新設や営業所の改修等を、住宅事業におきましては、賃貸不動産の木質化リノベーション工事、営業所及び常設モデルハウスの新設等を、その他の事業におきましては、一般放送事業にかかるF T T H化工事等を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
横浜市場・営業所・物流センター (横浜市金沢区)	建築資材	木材市場・事務所 倉庫・工場	158	3,366	25,613	0	3,525	26
相模原市場・営業所 (相模原市中央区)	〃	木材市場・事務所 倉庫	89	820	9,882	13	923	18
相模原物流センター (相模原市緑区)	〃	倉庫	28	546	5,528	0	574	1
宇都宮市場・営業所 (栃木県宇都宮市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	53	1,120	12,702	0	1,174	15
前橋市場・営業所 (群馬県前橋市)	〃	〃	64	454	18,871	1	520	9
長野市場・営業所 (長野県長野市)(注3)	〃	〃	62 [0]	514 [178]	11,201 [3,404]	8 [0]	585 [179]	14
新潟市場・営業所 (新潟市南区)	〃	〃	102	486	36,195	1	590	12
沼津市場・営業所 (静岡県沼津市)	〃	〃	62	563	15,068	0	626	7
浜松市場・営業所 (静岡県磐田市)	〃	〃	20	1,369	17,029	0	1,390	11
春日井物流センター (愛知県春日井市)	〃	事務所・倉庫	74	518	11,026	23	616	2
小牧市場・営業所 (愛知県小牧市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	163	1,524	23,630	1	1,688	27
滋賀市場・営業所・物流センター (滋賀県野洲市)(注3)	〃	木材市場・事務所 倉庫・工場	549 [0]	543 [14]	41,263 [1,474]	81 -	1,174 [15]	8
大阪営業所・物流センター (大阪府寝屋川市)(注3)	〃	事務所・倉庫	218 [152]	1,125 [84]	10,046 [753]	0 [0]	1,345 [236]	25
岡山市場・営業所・物流センター (岡山県瀬戸内市)(注3)	〃	木材市場・事務所 倉庫	96 [22]	1,098 [313]	52,578 [14,984]	135 [0]	1,330 [335]	9
福岡市場・営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	〃	〃	95	1,298	15,367	0	1,394	21
仙台物流センター (宮城県多賀城市)	〃	事務所・倉庫 工場	432	676	33,090	44	1,153	4
茨城営業所・物流センター (茨城県石岡市)	〃	〃	76	279	25,044	16	373	7
越谷物流センター (埼玉県越谷市)	〃	事務所・倉庫	78	2,092	20,719	1	2,172	1
関東物流センター (埼玉県入間郡越生町)	〃	〃	1,226	935	45,985	37	2,199	3
木更津営業所・物流センター (千葉県木更津市)	〃	倉庫・工場	294	827	36,037	127	1,249	1
北九州営業所・物流センター (北九州市小倉北区)(注3)	〃	〃	187 -	603 [55]	26,918 [2,503]	3 -	793 [55]	6

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
徳島製材工場 (徳島県小松島市) (注4)	建築資材	事務所・倉庫 工場	288	— (10)	— (24,187)	46	334 (10)	—
ナイス第2ビル (横浜市鶴見区) (注3)	建築資材 住宅 その他	事務所	430 [279]	287 [191]	830 [553]	0 [0]	718 [471]	—
横浜アーバンビル (横浜市鶴見区) (注3)	住宅 その他	〃	578 [146]	480 [121]	456 [116]	8 [2]	1,067 [270]	11
ナイスビル(本社ビル) (横浜市鶴見区) (注3)	建築資材 住宅 その他 全社的管理業 務	〃	803 [8]	590 [5]	1,256 [12]	65 [0]	1,459 [14]	391

- (注) 1 「その他」は、機械装置、車両運搬具及び什器備品であります。  
2 帳簿価額は減損後の金額であります。  
3 上記中 [ ] 内は内数で、連結会社以外への賃貸設備であります。  
4 帳簿価額欄の( )内は外数で、連結会社以外から賃借している土地の年間賃借料であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
YOUTEテレビ 株式会社	本社他 (横浜市鶴見区他)	その他	一般放送用設備	2,715 (17)	—	—	670	3,386 (17)	85

- (注) 1 「その他」は、機械装置、什器備品及びリース資産であります。  
2 帳簿価額欄の( )内は外数で、連結会社以外からの賃貸設備の年間賃借料であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当連結会計年度末において著しい変更があったものは、以下のとおりであります。

(変更前)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手(予定) 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	越谷物流センター (埼玉県越谷市)	建築資材	倉庫改築	3,200	—	増資資金及び 自己資金	2022年9月	2024年3月

(変更後)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手(予定) 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	越谷物流センター (埼玉県越谷市)	建築資材	倉庫改築	未定	—	増資資金及び 自己資金	2023年度	2025年度 ～2027年度

- (注) 「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 成長牽引策」に記載した首都圏物流機能再構築のための中核施設として、機能を充実させるべく建築計画を見直しております。また、立地の優位性を活かし、一部を賃貸用とすることも検討しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,069,600
計	29,069,600

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,170,719	12,170,719	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,170,719	12,170,719	—	—

(注) 事業年度末現在発行数のうち、414,600株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権793百万円)によるものであります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月2日 (注) 1	2,100	11,756	1,960	24,029	1,960	12,557
2021年9月17日 (注) 2	18	11,774	15	24,045	15	12,572
2021年9月24日 (注) 3	369	12,143	358	24,404	358	12,931
2022年8月5日 (注) 4	—	12,143	—	24,404	△5,000	7,931
2022年9月16日 (注) 5	27	12,170	22	24,426	22	7,953

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 1,867円  
資本組入額 933.5円  
割当先 株式会社ヤマダホールディングス

(注) 2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格 1,757円  
資本組入額 878.5円  
割当先 取締役(社外取締役を除く。)3名

(注) 3 譲渡制限付株式としての有償第三者割当

発行価格 1,941円  
資本組入額 970.5円  
割当先 執行役員18名、従業員1,113名、子会社の従業員188名

(注) 4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注) 5 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格 1,646円  
資本組入額 823円  
割当先 取締役(社外取締役を除く。)5名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	19	130	66	3	3,787	4,030	—
所有株式数 (単元)	—	31,886	440	56,947	2,827	9	29,218	121,327	38,019
所有株式数 の割合(%)	—	26.28	0.36	46.94	2.33	0.01	24.08	100.00	—

(注) 1 自己株式377,357株は「個人その他」に3,773単元及び「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町1番1号	2,100,000	17.81
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	1,904,900	16.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	524,500	4.45
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	464,707	3.94
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	463,903	3.93
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	333,904	2.83
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	321,520	2.73
パナソニックホールディングス株 式会社	大阪府門真市門真1006番地	210,100	1.78
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	210,021	1.78
株式会社LIXIL	東京都品川区西品川一丁目1番1号	193,411	1.64
計	—	6,726,966	57.04

(注) 上記のほか、自己株式377,357株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,300	—	権利関係に何ら制限のない 当社における標準となる株 式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,755,400	117,554	同上
単元未満株式	普通株式 38,019	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,170,719	—	—
総株主の議決権	—	117,554	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナイス株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央四丁目33番1号	377,300	—	377,300	3.10
計	—	377,300	—	377,300	3.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年9月16日)での決議状況 (取得期間 2022年9月20日)	82,991	127,972,122
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	82,991	127,972,122
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,958	759,852
当期間における取得自己株式	277	27,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	377,357	—	377,634	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得、単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得、単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策に関する考え方は、今後の成長と競争力強化のための資金需要等を勘案しつつ、株主の皆様への配当を安定的かつ継続して行うことを基本としております。2026年3月期までの中期経営計画における最終年度の連結配当性向は20%以上としております。また、剰余金の配当は年2回、中間配当と期末配当を行うこととし、期末配当については株主総会、中間配当を行う場合は取締役会において決定する旨を定款に定めております。

当期の年間配当金につきましては、業績等を総合的に勘案して、当社普通株式1株につき、年間40円とさせていただきます。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	471	40

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社グループに関係する方々への利益の還元及び社会貢献に努めていく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題として位置づけております。

具体的には次の基本的な考え方によりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主の実質的な平等性を確保します。
- (2) 当社は、様々なステークホルダーとの協働の必要性を十分認識のうえ、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。
- (3) 当社は、財務情報や非財務情報につき、ステークホルダーにとって有用な会社情報を迅速、正確かつ公平に提供するため、適時適切な開示を行います。
- (4) 取締役会は、株主からの経営受託者責任と説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ります。
- (5) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要と考えており、これを実現するため株主との建設的な対話を行います。

###### ② 企業統治の体制

###### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しており、監査役5名のうち経営陣から独立した社外監査役を4名選任しております。社外監査役が毎月開催される取締役会及び臨時取締役会に出席して経験・知識を生かした意見を述べることで、経営の監視とその健全性の強化を図っております。

取締役会は、経営陣から独立した社外取締役4名を含む9名の取締役で構成されており、経営方針ならびに重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行っております。

また、役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化、あわせて当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、特に重要な事項に関する検討に当たり独立社外役員の適切な関与・助言を得ています。当社の「指名・報酬委員会」は、鈴木社外取締役を委員長として、濱田社外取締役、小久保社外取締役、田村社外取締役、杉田代表取締役の5名で構成されております。

これらにより社外からのチェック機能が十分に働く体制になっているものと考えております。

なお、取締役の任期を1年とすることで、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機能的な経営体制を確立し、より一層の透明性の確保を図っております。

当社は以上に記載した企業統治体制が、経営全般に対する監査・監督を十分に果たすことができる機能を有するものであると考えているため、本体制を採用しております。

ロ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
取締役社長（代表取締役）	杉田 理之（議長）	18回/18回
取締役	川路 泰三	18回/18回
取締役	原口 洋一	14回/14回
取締役	田部 博	14回/14回
社外取締役	鈴木 信哉	18回/18回
社外取締役	小久保 崇	18回/18回
社外取締役	濱田 清仁	18回/18回
社外取締役	田村 潤	18回/18回

(注) 1 取締役原口洋一、田部博の両氏の就任以降に開催された取締役会は14回であります。

2 取締役を辞任した木口直克氏は、辞任した日までに開催された取締役会12回の全てに出席しております。

取締役会は「取締役会規則」及び「職務権限規程」に基づき、以下の事項に代表される経営方針や経営計画の策定・改定にあたる重要な業務執行の決定を行っております。

- ・経営方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・取締役にに関する事項
- ・株式及び社債に関する事項
- ・資産及び財務に関する事項
- ・業務運営に関する事項

また、財務状況及び重要な職務の執行状況をはじめ、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

ハ 監査役会の活動状況

監査役会の活動状況は、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載しております。

ニ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
社外取締役	鈴木 信哉（委員長）	6 / 6 回
社外取締役	小久保 崇	6 / 6 回
社外取締役	濱田 清仁	6 / 6 回
社外取締役	田村 潤	6 / 6 回
取締役社長（代表取締役）	杉田 理之	6 / 6 回

(注) 取締役を辞任した木口直克氏は、辞任した日までに開催された指名・報酬委員会3回の全てに出席しております。

指名・報酬委員会は、当社及び当社の重要な子会社の役員の指名及びその報酬に関し、取締役会の諮問機関として設置され、「指名・報酬委員会規則」に基づき以下の事項の取締役会決議について、取締役会又は社長の諮問に応じ答申を行い、又は取締役会に提出すべき原案を決定しております。

なお、指名・報酬委員会の委員は当社の取締役及び監査役の中から、取締役会決議により選任されます。

- ・株主総会における取締役及び監査役選任議案の内容の決定
- ・株主総会における取締役、監査役の報酬に関する議案の内容の決定
- ・取締役の報酬決定の方針及び報酬体系の決定並びに取締役の個別報酬の決定
- ・代表取締役社長、その他役付取締役の決定
- ・重要な子会社の代表取締役社長、その他役付取締役の決定
- ・法令又は定款、その他社内規程違反による役員に対する処分の決定

#### ホ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、グループ共通の理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために当社グループ共通の「ナイスグループ行動指針」を定め、周知徹底に努めております。
- (b) 当社は、当社グループに関わる法令の理解及び法令遵守の必要性の周知徹底のため、当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施しております。
- (c) 当社取締役会直属のサステナビリティ委員会は、コンプライアンス体制の維持及び向上を図るための施策の計画立案及び実施の監督を行うとともに、コンプライアンスに関わる事案等の情報共有、分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行い、必要に応じて取締役会に報告及び提案を行っております。
- (d) 当社代表取締役直属の内部監査室は、他の管理部門や業務執行部門から独立した組織として、業務遂行における法令、定款及び社内規程の遵守状況を把握するため、内部監査規程に従い、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、計画的に内部監査を実施するとともに、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、取締役会へ報告しております。内部監査における指摘事項については、改善状況を確認し、当社の内部管理体制の適正性を確保しております。
- (e) 当社は、内部監査室及び外部の第三者機関を窓口とする内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款及び社内規程に従い、適切に文書又は電磁的記録を作成し、保存、管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書等を閲覧できるものとしております。

##### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕現化の予防に努めるものとしております。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告又は対応を決定するものとしております。

##### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規則に従い、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図るとともに、各役職者の職務権限及び責任の明確化を図っております。

##### 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループ共通の「ナイスグループ行動指針」を通じて、法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の重要な業務執行を当社の決裁事項又は当社への報告事項とし、子会社の事業及び経営を管理監督しております。
- (b) 当社は、当社の取締役又は重要な使用人を、取締役又は監査役として子会社に派遣しております。当該取締役又は重要な使用人が各子会社における取締役等の職務執行の監督又は監査を行うことにより、子会社



における取締役等の職務執行が法令、定款及び社内規程に適合するように努めております。

- (c) 当社経営企画本部経営企画部は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う等、子会社の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務を執行できる体制を構築しております。
- (d) サステナビリティ委員会は、当社グループのコンプライアンスに関わる事案等を集約し、その分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行っております。また、当社内部監査室は、当社グループの内部監査を実施するほか、内部通報制度の統括部署として、当社グループにおける法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。
- (e) 当社は、上記の体制及び取組み等を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正を確保するとともに、リスク管理を推進しております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役直属の監査役室を設置しております。監査役室には監査役の職務補助に専従する使用人を置き、その人選及び配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するとともに、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属させております。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(a) 当社及びその子会社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告しております。  
(b) 当社及びその子会社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するよう徹底しております。  
(c) 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社がその費用を負担しております。
- 9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(a) 監査役会は、毎月開催しております。加えて、監査役は、四半期毎に代表取締役や各取締役と面談し、取締役の職務執行の状況を確認しております。  
(b) 常勤監査役は、監査役会及び取締役会に加えて、オブザーバーとして指名・報酬委員会のほか、サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席しております。  
(c) 監査役会は、会計監査人との四半期及び年度決算の概要等の四半期毎の報告会に加えて、会計面でのリスク認識や監査上の論点を四半期毎に協議する場を追加で設けることにより、会計監査人との連携強化を図っております。  
(d) 監査役は、内部監査室から月次で活動状況の報告を受け、また、適宜、必要に応じて情報交換を行うことにより、内部監査室との監査論点の事前共有や監査実施事項に係る活発な議論を行っております。
- 10) 前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとしております。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制については、次のとおり定めております。

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を全うするため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないこととしております。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(a) 当社グループは、反社会的勢力及び団体への対応を反社会的勢力排除規程のほか、当社グループ共通の「ナイスグループ行動指針」に定め、役職員に対し、周知徹底を図っております。

(b) 当社管理本部総務部を対応部門として、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部専門機関や顧問弁護士等と平素から連携を図り、事案に応じて対応しております。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、①買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

II 具体的な取組み

(A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

(1) 中期経営計画

当社は、2024年3月期から2026年3月期を計画期間とする新たな「中期経営計画2023」（以下「本計画」といいます。）を策定し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(主な取組み)

当社は経営環境の変化を新たな企業価値創造の機会と捉え、「樹とともに、人と暮らしをつなぎ、はぐくみ、彩りある未来をつくります」を社会的存在意義と定義し、地球温暖化対策として重要な役割を担う森林資源の循環利用に向け、当社のルーツであり、エコマテリアルである木材の利活用の推進等を通じて、経済価値のみならず、社会価値及び環境価値の向上と社会課題解決の一翼を担うべく、本計画に掲げた諸施策を確実に実行していくことで、持続的な成長及び更なる企業価値の向上を実現してまいります。

本計画は、主要事業である建築資材事業における国産木材比率の上昇を見据えた強固なサプライチェーンの構築や住宅事業における免震マンションの供給拡大等により、本計画最終年度である2026年3月期は売上高2,800億円、営業利益80億円、経常利益75億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円を定量目標としております。目標達成に向けた成長牽引策、基本方針及び環境目標を次のとおり定め、取り組んでまいります。

① 成長牽引策

到達目標	成長牽引策
国産木材No. 1	① 国産木材製品（製材品・集成材）取扱量No. 1 ② 製材、プレカット事業の拡充（設備投資） ③ 内外装木質化事業の推進（素材開発）
超・物流	① 首都圏物流機能再構築・CRE戦略の実行（設備投資、物流DX） ② 受発注プラットフォームの構築（DX） ③ エリア・機能の拡充（M&A） ④ 施工機能の増強（機能再編、M&A）
エリアNo. 1	① 「横浜」を基盤とする住宅ストックサービスの拡充と既存住宅流通の強化 ② 免震マンション供給No. 1 ③ 中古住宅買取再販事業の拡充 ④ YOUテレビ株式会社を活用したシナジーの創出

到達目標	人的資本経営・環境経営
主体的な風土の確立	① エンゲージメントサーベイの導入及びエンゲージメントスコアの向上 ② サクセッションプラン策定・実践、タレントマネジメントの構築 ③ 健康経営優良法人「ホワイト500」の認定取得
社会的使命の達成	① サステナビリティ委員会の推進 ② 中央安全衛生委員会の推進
	① Scope 1・2のカーボンニュートラル達成 ② 社有林「ナイスの森」の保有面積及び植林面積の拡大による二酸化炭素吸収量の増大

② 基本方針

・素材

我が国の潤沢な資源であり、地球温暖化対策として重要な役割を担う木材の取扱いを強化するほか、建築物の省エネ化・ゼロエネ化に資する商品やサービスの提供を推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。

・暮らし

ストック型社会の形成に向け、耐震・健康・省エネに配慮した良質で長寿命な住まいづくりを推進し、「横浜」を基盤とする住宅ストックサービスの拡充と既存住宅流通に係る事業の比重を高めます。

・人

従業員の自主性・主体性の向上、更には、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進するとともに、「働きがい」と「働きやすさ」を高め従業員エンゲージメントの向上に努めます。

③ 環境目標

2050年にバリューチェーン全体でカーボンニュートラル実現を目指してまいります。その足掛かりとして、2026年に当社グループの事業活動における二酸化炭素排出量の削減等を通じて、Scope 1（直接排出）・Scope 2（エネルギー使用に伴う間接排出）のカーボンニュートラルの達成を目指します。そして、2030年にScope 3（サプライチェーンで発生するその他の間接的排出）を含め、当社グループのサプライチェーンにおけるカーボンニュートラルを目指します。

木材の取扱い強化、建築物の木造化・木質化の推進等に注力するとともに、これらの利益を山元に還元することで再造林を推進し、森林資源の循環利用を実現します。また、社有林「ナイスの森」の保有面積及び植林面積の拡大による二酸化炭素吸収量の増大、再エネ由来電力への切り替え等を推進してまいります。

(2) サステナブル経営の推進

① マテリアリティ(重要課題)の特定及びサステナビリティ委員会の設置

当社グループは、重要度の高いESG課題を選定し、外部有識者を含めた妥当性の検証を経て、以下のとおり、三つのテーマと九つのマテリアリティを特定いたしました。

また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置することといたしました。本委員会は、気候変動への対応を含むサステナビリティに関する事項全般を統括し、マテリアリティの特定及び目標設定、進捗確認等について審議を行い、重要事項は取締役会へ報告・提言を行います。

テーマ	マテリアリティ
1. 素材 カーボンニュートラル社会の実現に向けて	・国産材の利用拡大によるサステナブル・リカバリーの推進 ・環境配慮型商品やサービスの提供によるエネルギー消費量の削減 ・サプライチェーンの再構築による商品・サービスの安定供給
2. 暮らし 社会との継続的な共生に向けて	・木を生かしたレジリエンスな住まいづくりの推進 ・資源の有効活用に配慮した既存住宅流通の促進 ・地域活性化への貢献
3. 人 人と社会から信頼される企業であり続けるために	・人的資本経営の推進 ・グループガバナンスの深化 ・事業活動における環境負荷の低減

② TCFD提言への賛同及び提言に基づく情報開示

当社グループは、気候変動への対応を経営上の重要課題として認識し、事業活動による気候変動対策を推進しています。こうした活動を更に推進するべく、TCFD提言への賛同を表明し、同提言に基づく「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示を行いました。温室効果ガス排出量の削減については、2030年、2050年の環境目標を掲げ、達成に向けて取り組んでまいります。

(3) コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス

当社は、「無信不立（信無くば立たず）」という創業の精神に基づき、取引先様やお客様からの信頼に応え続けることで、豊かな住まいと暮らしを実現するという企業責務を遂行しております。また、企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社グループに関係する方々への利益の還元及び社会貢献に努めていく上で、コンプライアンス体制及びコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置付けております。その基本的な考え方及び主な施策は以下のとおりです。

① 基本的な考え方

- ・当社は、株主の権利を尊重し、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主の実質的な平等性を確保します。
- ・当社は、様々なステークホルダーとの協働の必要性を十分認識の上、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。
- ・当社は、財務情報や非財務情報につき、ステークホルダーにとって有用な会社情報を迅速、正確かつ公平に提供するため、適時適切な開示を行います。
- ・取締役会は、株主からの経営受託者責任と説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ります。
- ・当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要と考えており、これを実現するため株主との建設的な対話を行います。

② グループ全体を見据えたコーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、グループ共通の「ナイスグループ行動指針」を通じて、法令、定款及び社内規程の遵守を徹底しております。また、関係会社管理規程に従い、子会社の重要な業務執行を当社の決裁事項又は当社への報告事項とし、子会社の事業及び経営を管理監督する等、コーポレート・ガバナンス並びにグループの競争力の強化を図り、企業価値の向上に努めております。

③ 社外からの経営監視機能の強化

当社は、経営に対する監督機能を強化するため、4名の社外取締役を選任しております。

また、監査役5名のうち4名は独立性の高い社外監査役とし、経営の健全性及び意思決定のプロセスに対する監査機能の強化を図っております。

加えて、2017年3月に取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員として設置した「指名・報酬委員会」について、役員の名指し・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化、併せて当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、社外取締役4名・社内取締役1名の体制とした上で、特に重要な事項に関する検討に当たり社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

さらに、2019年11月以降、社外役員のみが出席する社外役員連絡会を四半期に1回開催することとし、社外役員間の情報共有とともに意見の整理を行い、取締役会での議論に役立てています。

④ 取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立し、より経営の透明性を図るため、取締役の任期を1年としております。

⑤ コンプライアンスの徹底

当社は、健全な企業経営を実現し、社会的要請と様々なステークホルダーからの信頼に応えるため、コンプライアンス体制の強化を重要課題と位置付けております。

具体的には、新入社員研修、管理職研修等の場を通じてコンプライアンスの意義の理解と浸透を図り、遵守の徹底を行っております。また、サステナビリティ委員会では、コンプライアンス体制の維持及び向上を図るための施策の計画立案及び実施の監督を行うとともに、コンプライアンスに関わる事案等の情報共有、分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行い、必要に応じて取締役会に報告及び提案を行っております。

⑥ リスクマネジメント

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕現化の予防に努めております。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告又は対応を決定しております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための  
取組み

当社は、2023年5月19日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策を、第74回定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として更新することを決議し（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）、同定時株主総会において本プランを更新することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となると見込まれる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すること、それ以外の場合には、新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断する場合でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることの可否を検討し、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。

この新株予約権は、1円（又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等及び買付者等と一定の関係を有する者（以下「非適格者」といいます）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。新株予約権の無償割当てが実施され、新株予約権の行使又は当社による取得に伴って非適格者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、非適格者の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2026年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランにかかる新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様へ

直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、非適格者以外の株主の皆様につきましては、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、原則として、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

### Ⅲ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記Ⅱ（A）に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

前記Ⅱ（B）に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務について行った行為（不作為を含みます。）に起因して、当社、株主、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。

#### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務執行を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款で定めております。

当社は、取締役（当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役又は使用人であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

⑧ 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該監査役が職務執行を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款で定めております。

当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杉 田 理 之	1958年2月14日	1983年4月 2005年1月 2007年11月 2010年1月 2010年6月 2011年6月 2018年6月 2019年5月 2020年2月 2020年3月 2021年4月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部長 当社取締役 ナイス株式会社取締役常務執行役員資材事業本部長 ナイス株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 ナイス株式会社代表取締役社長 兼 住宅事業本部長 当社代表取締役社長 兼 住宅事業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	18,000
取締役	川 路 泰 三	1963年11月14日	1988年4月 2006年4月 2007年11月 2014年4月 2018年6月 2020年3月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員資材事業本部副本部長 当社取締役 ナイス株式会社取締役常務執行役員資材事業本部長 当社取締役資材事業本部長(現任)	(注) 4	18,200
取締役	原 口 洋 一	1961年11月26日	1984年4月 2011年7月 2013年6月 2016年9月 2017年6月 2020年3月 2021年4月 2022年6月	当社入社 ナイス株式会社執行役員住宅事業本部首都圏営業部統括部長 ナイス株式会社取締役執行役員住宅事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員住宅事業本部副本部長 ナイス株式会社理事 当社上席執行役員住宅事業本部副本部長 当社上席執行役員住宅事業本部長 当社取締役住宅事業本部長(現任)	(注) 4	6,700
取締役	清 水 利 浩	1966年1月11日	1988年4月 2012年6月 2015年5月 2017年9月 2019年6月 2020年3月 2023年6月	当社入社 ナイス株式会社執行役員資材事業本部首都圏統括部長 ナイス株式会社執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長 ナイス株式会社理事 当社上席執行役員資材事業本部副本部長 当社取締役資材事業本部副本部長(現任)	(注) 4	5,500



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	津戸 裕 徳	1973年3月27日	1998年4月 2017年7月 2018年6月 2020年3月 2023年3月 2023年6月	当社入社 ナイス株式会社執行役員資材事業本部 首都圏第一ブロック長 ナイス株式会社取締役執行役員資材事 業本部副本部長 兼 首都圏第一ブロッ ク長 当社上席執行役員資材事業本部副本 部長 当社上席執行役員管理本部副本部長 当社取締役管理本部副本部長(現任)	(注)4	6,000
取締役	鈴木 信 哉	1957年6月27日	1981年4月 2004年4月 2008年7月 2010年7月 2012年7月 2014年4月 2016年7月 2017年6月	林野庁入庁 同庁経営課特用林産対策室長 同庁木材産業課長 同庁経営企画課長 同庁中部森林管理局長 独立行政法人森林総合研究所理事 ノースジャパン素材流通協同組合理事 長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役	小久保 崇	1974年1月18日	2000年10月 2014年3月 2017年1月 2017年3月 2019年6月 2020年6月	弁護士登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法 律事務所)入所 小久保法律事務所設立 AOI TYO Holdings株式 会社社外取締役(監査等委員) 株式会社アズーム社外取締役(現任) 弁護士法人小久保法律事務所代表社員 (現任) 当社取締役(現任) オイシックス・ラ・大地株式会社 社 外監査役(現任)	(注)4	—
取締役	濱田 清 仁	1957年11月30日	1985年10月 1989年4月 1998年2月 1998年4月 2004年6月 2007年6月 2014年3月 2016年9月 2017年9月 2019年6月 2019年11月	監査法人サンワ事務所(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 よつば総合会計事務所パートナー(現 任) 株式会社GDH監査役 株式会社キトー社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会 社社外監査役(現任) 株式会社SOU(現 バリュエンスホ ールディングス株式会社)社外監査役 株式会社コンヴァノ社外取締役 当社取締役(現任) 株式会社SOU(現 バリュエンスホ ールディングス株式会社)社外取締役 (監査等委員)	(注)4	—
取締役	田村 潤	1950年4月17日	1973年4月 1995年9月 2004年3月 2007年3月 2007年6月 2015年11月 2018年5月 2020年6月	麒麟麦酒株式会社(現 キリンホール ディングス株式会社)入社 同社高知支社長 同社執行役員中部圏統括本部長 同社常務執行役員営業本部長 同社代表取締役副社長営業本部長 株式会社大庄社外監査役(現任) 100年プランニング株式会社代表取締 役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	森 隆 士	1967年8月29日	1990年4月 2012年6月	当社入社 当社グループ総合企画部グループ財務 マネージャー 兼 グループ広報マネー ジャー ナイス株式会社執行役員経営推進本部 財務部長 兼 広報室長 2013年1月 ナイス株式会社執行役員資材事業本部 リビングMD事業部長 2014年1月 ナイス株式会社執行役員 2017年9月 当社グループ総合企画部グループ広報 マネージャー ナイス株式会社執行役員経営推進本部 財務・経理・広報担当 2018年6月 ナイス株式会社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 兼 広報室長 2019年9月 当社グループ経営推進本部副本部長 兼 広報部長 ナイス株式会社取締役執行役員経営推 進本部副本部長 2020年1月 当社内部監査室長 兼 管理本部副本 部長 兼 広報部長 2020年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	3,600
監査役 (常勤)	鈴木 耕 典	1976年4月26日	1999年4月 2005年12月	株式会社TOKAI入社 新日本有限責任監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 2011年4月 公認会計士登録 2018年10月 株式会社海外需要開拓支援機構入社 2019年8月 鈴木耕典公認会計士事務所開設 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	中 川 秀 宣	1967年11月20日	1992年4月 1997年9月 1998年4月 1998年9月 2003年4月 2004年7月 2019年6月 2019年12月 2021年6月	弁護士登録 長島・大野法律事務所(現 長島・大 野・常松法律事務所)入所 カークランド・アンド・エリス法律事 務所 ニューヨーク州弁護士資格取得 メリルリンチ証券会社(現 B o f A 証 券株式会社 オフィス・オブ・ジェネ ラルカウンセル)東京支店法規売買管 理部 2003年4月 U F J ストラテジックパートナー株式 会社出向 2004年7月 T M I 総合法律事務所パートナー(現 任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年12月 株式会社エアウィーヴ社外監査役 2021年6月 株式会社アイシン補欠監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	野 間 幹 晴	1974年11月6日	2002年4月 2003年10月 2004年10月 2007年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年6月 2022年1月	横浜市立大学商学部専任講師 横浜市立大学商学部助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助 教授 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准 教授 2016年6月 株式会社バンダイナムコホールディン グス社外取締役 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科准教授 2019年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 (現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 日本調剤株式会社社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社グッドコムアセット社外取締 役(現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	柴山珠樹	1959年11月28日	1982年4月 日本商工会議所入職 1986年10月 大和証券株式会社入社 2002年4月 大和証券SMB C株式会社(現 大和証券株式会社) 公開引受部部長 2007年4月 同社大阪公開引受部部長 2009年4月 同社引受審査部長 2010年10月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社(現 大和証券株式会社) 監査役室長 2011年4月 同社事業法人第七部担当部長 2015年4月 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社常勤監査役 大和インベスター・リレーションズ株式会社監査役 株式会社大和ファンド・コンサルティング監査役 2020年6月 当社監査役(現任) 2020年9月 A I Q株式会社常勤監査役(現任)	(注) 6	—
計					58,000

- (注) 1 当社は、2020年3月31日付で当社の完全子会社であるナイス株式会社を吸収合併するとともに、すてきナイスグループ株式会社からナイス株式会社に商号変更しております。
- 2 取締役 鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤の4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役 鈴木耕典、中川秀宣、野間幹晴、柴山珠樹の4氏は、社外監査役であります。
- 4 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2020年6月30日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役4名と社外監査役4名を選任しております。

社外取締役は豊富な経験・知識による多様な視点から内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部監査室から報告を受け、監督を実施しており、経営の監督機能の強化が図られております。社外取締役の鈴木信哉氏を選任している理由は長年林業政策に携わった専門的な知識と経験を当社の経営の監督等に反映していただけると判断したからであります。鈴木信哉氏と当社との間には特別な利害関係はありません。社外取締役の小久保崇氏を選任している理由は弁護士として、一貫してコーポレート・ガバナンス、M&A、資金調達等の企業法務を専門領域とし、当該分野における豊富な経験と見識をコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。小久保崇氏と当社との間には特別な利害関係はありません。社外取締役の濱田清仁氏を選任している理由は公認会計士及び税理士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。濱田清仁氏と当社との間には特別な利害関係はありません。社外取締役の田村潤氏を選任している理由は大手民間企業において代表取締役を務め、書籍の執筆や企業等への講演活動を行うなど、経営全般の豊富な経験と見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。田村潤氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役はそれぞれの豊富な経験・知識による多様な視点から監査役会における意見・情報交換等を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査が連携し、常勤監査役及び内部監査室から報告を受け監査を実施しており、経営の監視機能の強化が図られております。社外監査役の中川秀宣氏を選任している理由は弁護士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。中川秀宣氏と当社との間には特別な利害関係はありません。社外監査役の野間幹晴氏を選任している理由は民間企業における社外取締役及び監査役の経験と経営管理に関する研究を通じた見識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。野間幹晴氏と当社との間には特別な利害関係はありません。社外監査役の柴山珠樹氏を選任している理由は金融機関における職務や監査役としての豊富な経験を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。柴山珠樹氏と当社との間には特別な利害関係はありません。社外監査役の鈴木耕典氏を選任している理由は監査法人での豊富な経験と公認会計士としての専門知識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。鈴木耕典氏と当社との間には特別な利害関係はありません。また、取締役会の開催にあたっては、事前に社外取締役及び社外監査役に審議事項の配付及び説明を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

(内部監査及び監査役監査ならびに会計監査の状況)

① 監査役監査の状況

a 組織・人員

当監査役会は、社内監査役1名と社外監査役4名（独立役員）の計5名で構成され、常勤監査役は社内監査役の森隆士と社外監査役の鈴木耕典の2名が選定されております。

監査役会議長を務める常勤社内監査役の森隆士は、財務、広報、内部監査部門の部門責任者と、建築資材セグメントの事業部門の責任者、住宅セグメントの子会社の代表取締役及び取締役のほか、住宅関連団体の委員会委員など多様な経験を有し、当社グループの事業全般に関する幅広い知見を生かした監査役監査と監査役会の運営を行っております。また、常勤社外監査役の鈴木耕典は公認会計士で、大手監査法人において多くの上場企業の監査業務に従事した経験等を通じて、財務・会計に関する相当程度の見識を有しております。

非常勤社外監査役3名は、いずれも他社の社外取締役や監査役としての豊富な経験を有するとともに、中川秀宣は大手法律事務所のパートナー弁護士として企業法務全般に加え、金融、M&A、ITをはじめ多岐にわたる分野について、野間幹晴は経営管理専攻の大学院教授として、特に財務会計や企業価値評価等について、柴山珠樹は大手証券会社の公開引受部門における豊富な経験を有し、コーポレート・ガバナンス全般について、それぞれ相当程度の見識を有しております。

監査役の職務を補助する体制としては、監査役直属の監査役室を設置しており、専従のスタッフ（1名）が監査役会の運営補助等を行うほか、関係会社の監査役に対する情報提供や業務支援等を行っております。

b 監査の基本方針

- ・当社は、2019年5月に明るみになった不適切会計の問題等により、同年9月20日付で東京証券取引所から特設注意市場銘柄の指定を受け、内部管理体制の再構築を行った結果、2020年12月19日付でこれが解除されましたが、監査役及び監査役会は引き続き当社が社会的信用を回復し、健全かつ持続的な成長を遂げる経営基盤を確立することに資する監査役監査を実施することを基本方針としております。
- ・監査役及び監査役会は、監査の基本方針に基づき、上場会社としてあるべきコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の徹底を図るための施策等の実施状況、「新生ナイスグループ」として新たに策定した企業理念、社是、行動指針等を通じた経営方針の徹底状況、事業計画の推進状況、組織・人事体制の再構築の進捗状況、役職員に対する教育等の実施状況などについて監視及び検証を行います。
- ・監査役は、監査役会等を通じて監査役相互の連携とコミュニケーションを強固にするとともに、監査計画に基づく往査や個別面談等を通じて、当社及び関係会社の取締役、使用人等との意思疎通を図ります。また、関係会社の監査役とはグループ会社監査役連絡会等を通じて連携及び協力関係を確立します。
- ・三様監査を通じて当社グループの監査領域全般における実効性の向上を図るため、会計監査人、内部監査室との緊密なコミュニケーションと活発な議論等を推進します。

c 監査役会の開催及び運営状況等

監査役会は、1カ月に1回の定例監査役会に加え、四半期ごとの連結決算承認時のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度は、監査役会を合計17回開催し、出席率は5名全員100%でした。

監査役会では、重点監査項目、監査計画及び予算の決定、監査役会監査報告書の協議及び決定、監査役監査基準等の改定、常勤監査役の監査調書等に関する意見交換とこれらに基づく代表取締役との意見交換、意見書の作成・提出、監査役の報酬額の決定、会計監査人の評価及び再任の適否の決定、会計監査人の報酬額の同意等を行っており、当事業年度は決議事項が13件、協議事項が12件、報告事項が86件でした。

その他、当事業年度は、関係会社を含む建築資材セグメント、住宅セグメントの事業全般が行われている宮城県内の全拠点を対象に監査役全員による往査を実施し、現状を確認するとともに、関係する役職員から説明を受け、意見交換等を行いました。

d 監査役的活動状況

監査役的活動として、取締役会への出席（審議・決議状況の確認、意見申述）、指名・報酬委員会、執行役員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、労務委員会等の重要な会議への出席（意思決定のプロセス及び経営判断等の適法性・妥当性の確認、意見申述）、取締役の職務の執行状況の確認（個別面談等）、内部統制システムの整備と運用状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所等の往査と部門・拠点責任者との意思疎通、主要な関係会社の往査と各社の監査役との連携（グループ会社監査役連絡会を含

む)、会計監査人の監査計画、実施状況、結果に対する監査役監査(会計監査人の評価と再任の適否の検討を含む)、内部監査室による内部監査及び内部通報制度の運営に関する監査役監査を行いました。

会計監査人との関係においては、原則として1カ月に1回程度の面談等を通じてコミュニケーションを図るとともに監査上の課題事項等を共有し、経営者とのディスカッションへのオブザーバー参加、建築資材セグメントの中間及び期末棚卸時の同行、住宅セグメントにおける販売用不動産の実査、関係会社の監査時の立ち会いなどを通じて、適宜、意見交換等を行ったほか、監査上の主要な検討事項(KAM)について協議を行いました。

内部監査室との関係においては、定例監査役会において内部監査室長から月次の活動状況の報告を受けたほか、内部監査室が代表取締役と1カ月に1回実施しているミーティングに常勤監査役がオブザーバーとして参加し、代表取締役を交えて意見交換等を行いました。

また、三様監査において四半期ごとに監査役、会計監査人、内部監査室が会計面でのリスクと監査上の論点等を協議する会議を行い、相互のコミュニケーションを推進することで監査の実効性の向上を図りました。

なお、主要な監査活動の内容と、実施した回数は次のとおりです。

- 代表取締役と常勤社内監査役の個別面談(合計20回)
- 社内取締役3名と常勤社内監査役の個別面談(合計11回)
- 代表取締役と監査役会の意見交換会の実施(合計4回)※社外取締役がオブザーバーとして参加
- 社外役員連絡会への社外監査役4名の参加(合計4回)
- 社外取締役4名と常勤社内監査役の個別面談(合計12回)
- 指名・報酬委員会への常勤社内監査役のオブザーバー参加(合計6回、出席率100%)
- コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会へのオブザーバー参加(合計12回、出席率100%)
- 本社及び主要な事業所等(関係会社を含む)の拠点往査(合計34拠点)
- 関係会社の代表取締役及び取締役と常勤社内監査役の個別面談(15社、合計56回)
- グループ会社監査役連絡会の開催(合計3回)
- 三様監査・会計面でのリスクと監査上の論点等を協議する会議(合計6回)

## ② 内部監査の状況

当社は、代表取締役直属の組織として内部監査室を設置し、他の管理部門や業務執行部門から独立した組織として、内部監査規程に基づき、計画的に当社グループの業務監査を実施しております。

内部監査計画は、内部監査の次年度方針と重点監査項目を設定し、毎年3月の定例取締役会で承認を受けております。内部監査による指摘事項については、対象部門における改善状況を確認するとともに、関連所管部門にも課題を提起し、内部管理体制の適正性を確保しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制評価を内部監査室で実施しております。

内部監査実施状況については、毎月1回開催する代表取締役とのミーティングにおいて報告するほか、定例監査役会において内部監査室長が活動状況全般を含め、報告を行っております。また、三様監査において四半期ごとに監査役及び会計監査人と意見交換するなど、相互に連携して監査の実効性向上を図っております。

そして、監査結果については監査結果報告書として取りまとめ、年度末の取締役会において報告しております。

## ③ 会計監査の状況

### a 監査法人の名称

UHY東京監査法人

### b 継続監査期間

3年間

### c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：原 伸之

業務執行社員：鹿目 達也

d 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名です。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合のほか、監査品質、職務遂行状況など、諸般の事情等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

現会計監査人が2022年4月1日付で公認会計士・監査審査会による検査結果に基づく勧告を受けたことに鑑み、経緯や原因等について報告を受け、職務の遂行体制及び品質管理体制等の状況並びに今後の対応策について説明を求めました。監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査計画とその結果、品質管理体制、独立性、法令遵守を含めた適正性、コミュニケーションの状況等につき、総合的に評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	54	—
連結子会社	11	—	12	—
計	60	—	66	—

b その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、監査時間等の要素を総合的に勘案し会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬の額を決定しております。

e 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)を定めており、取締役の報酬については、金銭による月例の固定報酬及び支払が適切と判断される場合・時期に支払う賞与を基本的な構成とし、このほか、非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬について、業績・経営戦略等の会社の状況を勘案しつつ、取締役のインセンティブ向上のために適切と判断される場合・時期に、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)に対する金銭報酬債権を支給し、その給付と引き換えに当社の普通株式について発行又は処分を行うものとしております。

決定方針の決定方法は、「指名・報酬委員会」において、取締役会に提出する原案を決定し、取締役会にて審議し決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、「指名・報酬委員会」が作成した原案を可能な限り尊重して決定することとされているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

b 取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額3億円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬制度による金銭報酬債権及びその給付と引き換えに発行又は処分する当社の普通株式については、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会において年額1億円以内かつ年60千株以内で決定することと決議しております。同株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は4名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、当社は、2007年6月28日開催の第58回定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

c 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長の杉田理之(以下「杉田理之」といいます。)が、各取締役の個別の固定報酬の額及び賞与の額の決定について取締役会から委任を受けて、これらについて決定しました。

これらの権限を杉田理之に委任した理由は、事業環境や当社の経営状況等のほか、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握していることから、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。また、当該権限が杉田理之によって適切に行使されるよう、役員指名や報酬に関する決定手続きにおいて、客観性及び透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすため、取締役会の決議に基づき設置した「指名・報酬委員会」から答申を受けた原案を可能な限り尊重して個別の報酬を決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	128	96	—	32	5
監査役(社外監査役を除く。)	14	14	—	—	1
社外取締役	30	30	—	—	4
社外監査役	38	38	—	—	4

(注) 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、割当契約により退任までの間の譲渡禁止や一定の場合に当社が無償取得すること等を約したうえで当社普通株式を付与するというものであり、上記の額は、前事業年度に取締役(社外取締役を除く。)に対して付与した18,000株(発行価額の総額31百万円)のうち、当事業年度に係る4,500株の発行価額及び当事業年度に取締役(社外取締役を除く。)に対して付与した株式27,000株(発行価額の総額44百万円)のうち、当事業年度に係る15,000株(辞任した取締役に付与した7,000株を除く。)の発行価額を記載しているものであり、残余の5,000株(発行価額8百万円)につきましては、翌事業年度(第75期)に係る報酬等となります。

当社は、2023年6月16日開催の取締役会において、「指名・報酬委員会」からの答申に基づき取締役の役位別の報酬体系を決議し、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会で選任される取締役（社外取締役を除く。）の報酬について、本報酬体系に即して、金銭報酬の概ね20%を業績評価指標の達成度合いに応じて後払いで支給する業績連動報酬とすること及び取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の内容に変更することを決定しております。

- a 取締役の個人別の金銭報酬等の額又はその算定方法、取締役の個人別の非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法、金銭報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合並びに取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
- (i) 取締役の報酬については、金銭報酬としての月例の固定報酬及び連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合いに応じて後払いで支給する年1回の賞与のほか、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬について、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）に対して金銭報酬債権を支給し、その給付と引き換えに当社の普通株式について発行又は処分を行うものとする。
- (ii) 取締役の報酬の内、金銭報酬については、第73回定時株主総会において決議された年額3億円以内、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬債権及びその給付と引き換えに発行又は処分する当社の普通株式については、上記第72回定時株主総会において決議された年額1億円以内かつ年60千株以内で決定することとする。
- (iii) 各取締役の個人別の報酬の総額並びに各報酬の額及び構成割合については、会社の業績及び経営戦略等を踏まえ、各取締役の職責及び業績に応じたものにするるとともに、適切なインセンティブの付与がなされるように決定するものとし、かかる観点から、月例の固定報酬については役位に応じた額、賞与については連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合いに応じた役位別の額の算定方法、譲渡制限付株式報酬については役位に応じたインセンティブとして適切な数を定めるものとする。
- b 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項
- 取締役の個人別の報酬は、役位別の報酬額を一義的に算定できる報酬体系を取締役会の決議により決定する。役位別の報酬体系は、役員の名指しや報酬に関する決定手続きにおける客観性及び透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすために、取締役会の決議に基づき設置した「指名・報酬委員会」において原案を策定するものとし、取締役会においては、「指名・報酬委員会」が策定した原案を可能な限り尊重して役位別の報酬体系の内容を決定する。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員としての使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
48	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係や取引の経済合理性、資本コストなどを総合的に勘案し、保有する方針であります。また、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、上記方針に基づき保有の適否を検証し、検証の結果、保有を継続することが適切でないと判断される株式については、適宜処分いたします。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	389
非上場株式以外の株式	26	4,289

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	—	関係会社株式からの振替
非上場株式以外の株式	1	0	仕入取引の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	(注) —
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 清算による減少であります。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,015,519	2,015,519	成長、基盤強化に向けた投資を支える資金調達の安定を図るため保有しております。	無 (注)1
	983	923		
株式会社エンチャー	617,500	617,500	建築資材セグメントにおける木材・建材・住設機器等の販売取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	634	621		
住友不動産株式会社	169,700	169,700	建築資材セグメントにおける木材躯体・建材・住設機器等の販売取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	506	575		
株式会社ノーリツ	193,358	193,358	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	335	283		
永大産業株式会社	1,460,000	1,460,000	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	327	424		
株式会社千葉銀行	370,384	370,384	保有の合理性を勘案し、売却を検討しております。	無
	316	268		
パナソニックホールディングス株式会社	235,875	235,875	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	278	280		
株式会社カネカ	75,000	75,000	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	258	265		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	95,033	95,033	主要取引金融機関としての取引円滑化のため貸出コミットメント契約を締結し、資金の機動的かつ安定的な調達を図るため保有しております。	無 (注)2
	178	148		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	27,359	27,359	損害保険の引受先であり、同社との良好な関係維持のため保有しております。	無 (注)3
	112	108		
フクビ化学工業株式会社	174,000	174,000	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	100	104		
大倉工業株式会社	47,894	47,894	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	97	87		
株式会社LIXIL	23,334	23,334	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	50	53		
株式会社りそなホールディングス	54,055	54,055	主要取引金融機関としての取引円滑化のため貸出コミットメント契約を締結し、資金の機動的かつ安定的な調達を図るため保有しております。	無 (注)4
	34	28		
株式会社セキチュー	25,000	25,000	建築資材セグメントにおける木材・建材・住設機器等の販売取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	30	41		
株式会社武蔵野銀行	11,263	11,263	主要取引金融機関としての取引円滑化のため保有しております。	有
	25	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
杉田エース株式会社	16,000	16,000	建築資材セグメントにおける木材・建材・住設機器等の販売取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	15	15		
タカラスタンダード株式会社	300	300	建築資材セグメントにおける仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	無
	0	0		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	72	72	主要取引金融機関としての取引円滑化のため保有しております。	無 (注)5
	0	0		
四国化成ホールディングス株式会社	214	119	建築資材セグメントにおける仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	0	0		
橋本総業ホールディングス株式会社	100	50	業界動向把握のため保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	0	0		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	29	29	主要取引金融機関としての取引円滑化のため保有しております。	無 (注)6
	0	0		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	90	90	主要取引金融機関としての取引円滑化のため保有しております。	無 (注)7
	0	0		
OCHIホールディングス株式会社	50	50	保有の合理性を検討した結果、売却を予定しております。	無
	0	0		
ジューテックホールディングス株式会社	15	15	保有の合理性を検討した結果、売却を予定しております。	無
	0	0		
クリナップ株式会社	20	20	建築資材セグメントにおける建材・住設機器等の仕入取引等の維持・強化を図るため保有しております。	有
	0	0		

- (注) 1 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社横浜銀行は当社株式を保有しております。
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 3 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 5 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 6 株式会社第四北越フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社第四北越銀行は当社株式を保有しております。
- 7 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 8 業務提携等はありません。
- 9 定量的な保有効果についての記載は困難ですが、2023年5月19日開催の取締役会において、当事業年度末で保有する全ての銘柄について、保有目的、取引状況、評価損益等を勘案し、継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※4 29,107	※4 32,421
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 37,225	※1 31,379
電子記録債権	※1 9,463	※1 9,949
有価証券	4,000	5,000
商品	11,309	10,023
販売用不動産	※4 9,871	※4 11,322
未成工事支出金	510	200
その他	4,772	2,656
貸倒引当金	△167	△173
流動資産合計	106,094	102,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※4 9,659	※2,※4 11,623
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※4 1,539	※2,※4 1,625
土地	※4 27,762	※4 27,559
その他（純額）	※2,※4 981	※2 918
有形固定資産合計	39,942	41,726
無形固定資産	565	825
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,※4 6,483	※3,※4 6,375
長期貸付金	103	97
退職給付に係る資産	2,247	2,292
繰延税金資産	299	667
その他	2,306	2,038
貸倒引当金	△121	△80
投資その他の資産合計	11,318	11,390
固定資産合計	51,826	53,942
資産合計	157,921	156,722



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,408	22,203
電子記録債務	12,273	15,152
短期借入金	※4 26,655	※4 20,997
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	1,780	652
賞与引当金	1,758	2,092
その他	※5 7,816	※5 8,682
流動負債合計	73,733	69,820
固定負債		
社債	40	-
長期借入金	※4 24,981	※4 25,368
繰延税金負債	381	104
再評価に係る繰延税金負債	2,415	2,408
退職給付に係る負債	1,244	1,266
その他	6,581	6,363
固定負債合計	35,644	35,512
負債合計	109,378	105,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,404	24,426
資本剰余金	13,325	13,271
利益剰余金	9,210	12,135
自己株式	△828	△829
株主資本合計	46,111	49,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	217
繰延ヘッジ損益	123	12
土地再評価差額金	△402	△214
為替換算調整勘定	△631	△847
退職給付に係る調整累計額	15	△168
その他の包括利益累計額合計	△700	△1,000
非支配株主持分	3,132	3,387
純資産合計	48,543	51,390
負債純資産合計	157,921	156,722

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 229,514	※1 236,329
売上原価	※2 192,281	※2 204,261
売上総利益	37,233	32,068
販売費及び一般管理費	※3 27,009	※3 26,776
営業利益	10,224	5,292
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	158	165
持分法による投資利益	209	232
その他	224	336
営業外収益合計	603	742
営業外費用		
支払利息	782	844
融資関連費用	306	164
その他	149	75
営業外費用合計	1,238	1,085
経常利益	9,589	4,949
特別利益		
固定資産売却益	※4 16	※4 39
投資有価証券売却益	83	1
退職給付制度改定益	-	253
関係会社清算益	-	12
特別利益合計	100	306
特別損失		
固定資産除売却損	※5 94	※5 88
減損損失	※6 2,957	※6 444
関係会社株式売却損	-	135
その他	※7 19	-
特別損失合計	3,070	667
税金等調整前当期純利益	6,619	4,588
法人税、住民税及び事業税	2,079	1,181
法人税等調整額	△244	△594
法人税等合計	1,835	587
当期純利益	4,784	4,000
非支配株主に帰属する当期純利益	301	220
親会社株主に帰属する当期純利益	4,482	3,780

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	4,784	4,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△307	20
繰延ヘッジ損益	90	△110
為替換算調整勘定	198	△215
退職給付に係る調整額	41	△184
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※ 23	※ △489
包括利益	4,807	3,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,509	3,295
非支配株主に係る包括利益	297	215

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,069	10,992	4,331	△826	36,567
会計方針の変更による累積的影響額			56		56
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,069	10,992	4,388	△826	36,623
当期変動額					
新株の発行	2,334	2,334			4,669
剰余金の配当			△281		△281
親会社株主に帰属する当期純利益			4,482		4,482
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			444		444
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金の増加			175		175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,334	2,332	4,822	△1	9,487
当期末残高	24,404	13,325	9,210	△828	46,111

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	497	32	42	△829	△25	△282	2,875	39,160
会計方針の変更による累積的影響額								56
会計方針の変更を反映した当期首残高	497	32	42	△829	△25	△282	2,875	39,217
当期変動額								
新株の発行								4,669
剰余金の配当								△281
親会社株主に帰属する当期純利益								4,482
自己株式の取得								△1
土地再評価差額金の取崩								444
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△2
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金の増加								175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△302	90	△444	198	41	△417	256	△161
当期変動額合計	△302	90	△444	198	41	△417	256	9,326
当期末残高	195	123	△402	△631	15	△700	3,132	48,543

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,404	13,325	9,210	△828	46,111
当期変動額					
新株の発行	22	22			44
剰余金の配当			△593		△593
親会社株主に帰属する当期純利益			3,780		3,780
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△188		△188
連結範囲の変動		△12			△12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△64			△64
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高			△74		△74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	22	△54	2,925	△0	2,892
当期末残高	24,426	13,271	12,135	△829	49,003

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	195	123	△402	△631	15	△700	3,132	48,543
当期変動額								
新株の発行								44
剰余金の配当								△593
親会社株主に帰属する当期純利益								3,780
自己株式の取得								△0
土地再評価差額金の取崩								△188
連結範囲の変動								△12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△64
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高								△74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	△110	188	△215	△184	△300	254	△46
当期変動額合計	22	△110	188	△215	△184	△300	254	2,846
当期末残高	217	12	△214	△847	△168	△1,000	3,387	51,390

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,619	4,588
減価償却費	1,724	1,494
減損損失	2,957	444
のれん償却額	8	8
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	58	△35
賞与引当金の増減額 (△は減少)	493	333
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32	△14
受取利息及び受取配当金	△169	△173
支払利息	782	844
持分法による投資損益 (△は益)	△209	△232
有形固定資産除売却損益 (△は益)	81	58
投資有価証券売却損益 (△は益)	△82	△1
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	135
退職給付制度改定益	-	△253
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,462	5,360
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,168	△170
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,308	1,674
その他	381	1,690
小計	3,354	15,752
利息及び配当金の受取額	167	175
利息の支払額	△776	△848
保険金の受取額	40	18
法人税等の支払額	△1,051	△2,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,734	12,956
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,563	△2,455
有形固定資産の売却による収入	69	139
投資有価証券の取得による支出	△318	△19
投資有価証券の売却による収入	175	278
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△6	△6
貸付けによる支出	△93	△66
貸付金の回収による収入	1,030	87
その他	29	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△675	△2,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,792	1,644
長期借入れによる収入	13,444	6,595
長期借入金の返済による支出	△9,786	△13,510
社債の償還による支出	△40	△40
株式の発行による収入	3,920	-
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△281	△585
非支配株主への配当金の支払額	△40	△38
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	89
その他	△141	△131
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,278</b>	<b>△5,977</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	30
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>5,375</b>	<b>4,665</b>
現金及び現金同等物の期首残高	27,631	33,006
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△323
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,006	※1 37,348

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

ウッドファースト株式会社が新たに設立したナイス原木流通株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、SDロジ株式会社と合併したナイス物流株式会社、三友物産株式会社と合併した三友ビルド株式会社及びスマートパワー株式会社と合併したウッドファイバー株式会社、清算終了したPT.Suteki Nice Indonesia、保有株式を全て売却したTSロジシステム株式会社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、三友物産株式会社は株式会社三友へ商号変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法適用会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

株式を一部売却した株式会社マルオカを当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社(ナイス小豆島オリーブの森株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロパティオン株式会社他3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

なお、譲渡性預金については取得原価

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び販売用不動産

国内連結会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

在外連結子会社は個別法による低価法

未成工事支出金

個別法による原価法



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社は主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①建築資材事業

商品(木材及び建材・住宅設備機器等)の販売は、主に卸売による販売であり、顧客との取引基本契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ただし、一部の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②住宅事業

分譲一戸建住宅の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工まで行った一戸建住宅(土地付建物)を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件を引き渡す一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

マンションの分譲販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件を引き渡す一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ……………借入金

③ヘッジ方針

当社は商品の外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	11,309	10,023
販売用不動産	9,871	11,322
棚卸資産評価損	56	767
(商品)	(30)	(764)
(販売用不動産)	(26)	(2)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、その差額を評価損として売上原価に計上しております。正味売却価額は、見積売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

今後の顧客のニーズや市場環境の変化等により将来の正味売却価額が著しく下落した場合には、追加の棚卸資産の評価損が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	39,942	41,726
減損損失	2,957	444

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の算定にあたって、資産のグルーピングは、事業用資産及び賃貸用資産については管理会計上の区分を基礎に、遊休資産及び売却予定資産については当該資産単独で区分する方法で行っております。また、のれんについては、原則、会計単位のグルーピングとしております。なお、本社等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共有資産としております。

固定資産（のれんを含む）に減損の兆候が存在する場合には、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の可否の判定を実施しております。減損損失を認識すべきと判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの算定には、今後の事業計画、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定が将来の不確実な経済状況や会社の経営状況等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### 3 退職給付に係る負債

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	2,247	2,292
退職給付に係る負債	1,244	1,266
退職給付に係る調整累計額 (※)	△15	168

※過去勤務費用及び数理計算上の差異の未償却残高であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の国内連結子会社は、受給権者を対象とする規約型確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）並びに加入者（現役従業員）を対象とする確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社では中小企業退職金共済に加入しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法としており、退職給付債務のデュレーションと等しい期間に対応するスポットレートを割引率とするデュレーションアプローチによって算出しております。

長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

退職給付費用及び負債の算定における前提条件が実際と異なる場合、または前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

#### (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産と電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,442百万円	37,274百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,493百万円	1,245百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	30百万円	30百万円
販売用不動産	2,938百万円	6,239百万円
建物及び構築物	5,335百万円	5,912百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	0百万円
土地	23,724百万円	24,203百万円
その他(有形固定資産)	35百万円	－百万円
投資有価証券	3,116百万円	3,157百万円
合計	35,196百万円	39,542百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	19,149百万円	17,656百万円
長期借入金	23,211百万円	23,542百万円
その他	89百万円	－百万円
合計	42,450百万円	41,198百万円

※5 その他のうち、契約負債の金額は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,215百万円	4,107百万円

7 保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了等までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務	485百万円	2,958百万円

8 貸出コミットメント契約

当社は、主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,800百万円	13,800百万円
借入実行残高	5,385百万円	7,838百万円
差引額	10,415百万円	5,962百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 棚卸資産の期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	56百万円	767百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払運賃	3,947百万円	4,141百万円
広告宣伝費	987百万円	1,007百万円
従業員給与・賞与	9,798百万円	9,511百万円
貸倒引当金繰入額	38百万円	10百万円
賞与引当金繰入額	1,274百万円	1,587百万円
退職給付費用	495百万円	499百万円
支払手数料	2,886百万円	2,589百万円
減価償却費	592百万円	622百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	8百万円
土地	14百万円	26百万円
合計	16百万円	39百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産除売却損の内訳		
建物及び構築物	49百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
その他(有形固定資産)	9百万円	0百万円
撤去費用	35百万円	34百万円
合計	94百万円	88百万円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類
事業用資産	北海道苫小牧市 群馬県前橋市 新潟県新潟市 韓国 他10件	建物及び構築物、土地、その他(有形固定資産)、無形固定資産
遊休資産他	滋賀県野洲市 新潟県新潟市 他4件	建物及び構築物、土地、その他(有形固定資産)

当社グループは、減損損失の算定にあたって、資産のグルーピングは、事業用資産及び賃貸用資産については管理会計上の区分を基礎に、遊休資産及び売却予定資産については当該資産単独で区分する方法で行っております。また、のれんについては、原則、会社単位のグルーピングとしております。なお、本社等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共有資産としております。

当社及び一部の連結子会社が保有する事業用資産の一部については、当社グループの今後の収益見直しを見直した結果、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、また、遊休資産の一部等については、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物983百万円、土地1,646百万円、その他304百万円、無形固定資産23百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額等を基に、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類
事業用資産	北海道苫小牧市 神奈川県横浜市 他4件	建物及び構築物、土地
遊休資産他	和歌山県新宮市 神奈川県厚木市 新潟県新潟市	土地、その他(有形固定資産)

当社グループは、減損損失の算定にあたって、資産のグルーピングは、事業用資産及び賃貸用資産については管理会計上の区分を基礎に、遊休資産及び売却予定資産については当該資産単独で区分する方法で行っております。また、のれんについては、原則、会社単位のグルーピングとしております。なお、本社等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共有資産としております。

当社が保有する事業用資産の一部については、今後の収益見直しを見直した結果、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、また、遊休資産の一部等については、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物40百万円、土地245百万円、その他157百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額等に基づいて算定しております。



※7 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社清算損	14百万円	－百万円
投資有価証券評価損	3百万円	－百万円
投資有価証券売却損	1百万円	－百万円
合計	19百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△408百万円	11百万円
組替調整額	1百万円	17百万円
税効果調整前	△407百万円	29百万円
税効果額	99百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△307百万円	20百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	130百万円	△159百万円
税効果額	△40百万円	49百万円
繰延ヘッジ損益	90百万円	△110百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	198百万円	△215百万円
為替換算調整勘定	198百万円	△215百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	83百万円	2百万円
組替調整額	△7百万円	△231百万円
税効果調整前	75百万円	△228百万円
税効果額	△34百万円	44百万円
退職給付に係る調整額	41百万円	△184百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	23百万円	△489百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,656	2,487	—	12,143
合計	9,656	2,487	—	12,143
自己株式				
普通株式(注)2.3	362	3	—	366
合計	362	3	—	366

- (注)1 普通株式の増加2,487千株は、株式会社ヤマダホールディングスに対する有償第三者割当2,100千株及び取締役、従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当387千株であります。  
2 自己株式の増加3千株は、譲渡制限付株式の無償取得3千株及び単元未満株式の買取り0千株であります。  
3 連結子会社が保有する82千株を含めて記載しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当15円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,143	27	—	12,170
合計	12,143	27	—	12,170
自己株式				
普通株式(注)2.3	366	10	—	377
合計	366	10	—	377

- (注)1 普通株式の増加27千株は、取締役に対する譲渡制限付株式としての有償第三者割当であります。  
2 自己株式の増加10千株は、譲渡制限付株式の無償取得10千株及び単元未満株式の買取り0千株であります。  
3 自己株式の当連結会計年度期首株式数には、連結子会社が保有する82千株を含めて記載しております。なお、当該株式は当連結会計年度に当社が取得いたしました。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	471	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	29,107百万円	32,421百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△101百万円	△72百万円
有価証券	4,000百万円	5,000百万円
現金及び現金同等物	33,006百万円	37,348百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本金増加額	374百万円	22百万円
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本準備金増加額	374百万円	22百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(i)有形固定資産

主として、建築資材事業における機械装置、車両運搬具、事務機器他

(ii)無形固定資産

建築資材事業におけるソフトウェア

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期運転資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、容易に換金可能であり、かつ価格変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、マンションの管理組合等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は運転資金の他、設備投資等を目的とした資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先毎に債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての商品取引契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内取扱要領により、為替予約取引については当社資材事業本部が行い、金利スワップについては当社管理本部が行っております。取引状況は、為替予約取引については当社管理本部には毎月、当社取締役会には3ヶ月毎に報告しており、金利スワップ取引については当社取締役会に3ヶ月毎に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは連結子会社等からの報告に基づき当社管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金は注記を省略しており、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券(※1)	4,674	4,674	—
(2) 長期貸付金	103	101	△1
資産計	4,778	4,776	△1
(3) 社債	40	39	△0
(4) 長期借入金	24,981	25,071	89
負債計	25,021	25,111	89
デリバティブ取引(※2)	177	177	—

※1 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	1,808

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券(※1)	4,715	4,715	—
(2) 長期貸付金	97	95	△2
資産計	4,813	4,811	△2
(3) 長期借入金	25,368	25,423	54
負債計	25,368	25,423	54
デリバティブ取引(※2)	18	18	—

※1 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	1,659

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,107	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,058	—	—	—
電子記録債権	9,463	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	4,000	—	—	—
長期貸付金	—	103	—	—
合計	79,630	103	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,421	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,235	—	—	—
電子記録債権	9,949	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	5,000	—	—	—
長期貸付金	—	97	—	—
合計	78,606	97	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,655	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	40	—	—	—	—	—
社債	—	40	—	—	—	—
長期借入金	—	5,221	4,117	4,964	3,549	7,128
合計	26,695	5,261	4,117	4,964	3,549	7,128

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,997	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	40	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	5,317	5,867	4,453	4,940	4,790
合計	21,037	5,317	5,867	4,453	4,940	4,790

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,674	—	—	4,674
デリバティブ取引				
通貨関連	—	177	—	177
資産計	4,674	177	—	4,852

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,715	—	—	4,715
デリバティブ取引				
通貨関連	—	18	—	18
資産計	4,715	18	—	4,734

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	101	—	101
資産計	—	101	—	101
社債	—	39	—	39
長期借入金	—	25,071	—	25,071
負債計	—	25,111	—	25,111

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	95	—	95
資産計	—	95	—	95
長期借入金	—	25,423	—	25,423
負債計	—	25,423	—	25,423

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,860	2,116	744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,813	2,004	△190
合計	4,674	4,121	553

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,808百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,055	2,134	920
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,660	1,998	△337
合計	4,715	4,133	582

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,659百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	175	83	1

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6	1	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		698	—	24
	ユーロ		3,536	—	153

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		228	—	1
	ユーロ		654	—	16

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	20,412	16,411	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	17,410	14,558	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、受給権者を対象とする規約型確定給付年金制度（いわゆる閉鎖型年金）並びに加入者（現役従業員）を対象とする確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社では中小企業退職金共済に加入しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,114百万円	13,072百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－百万円	△7,520百万円
勤務費用	805百万円	299百万円
利息費用	82百万円	29百万円
数理計算上の差異の発生額	△93百万円	44百万円
退職給付の支払額	△836百万円	△580百万円
連結除外による減少額	－百万円	△30百万円
退職給付債務の期末残高	13,072百万円	5,312百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	13,936百万円	14,074百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－百万円	△7,530百万円
期待運用収益	340百万円	27百万円
数理計算上の差異の発生額	△10百万円	47百万円
事業主からの拠出額	365百万円	22百万円
退職給付の支払額	△557百万円	△289百万円
連結除外による減少額	－百万円	△14百万円
年金資産の期末残高	14,074百万円	6,337百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,636百万円	4,886百万円
年金資産	△14,074百万円	△6,337百万円
	△1,437百万円	△1,451百万円
非積立型制度の退職給付債務	435百万円	426百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,002百万円	△1,025百万円
退職給付に係る負債	1,244百万円	1,266百万円
退職給付に係る資産	△2,247百万円	△2,292百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,002百万円	△1,025百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	805百万円	299百万円
利息費用	82百万円	29百万円
期待運用収益	△340百万円	△27百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△3百万円	23百万円
過去勤務費用の費用処理額	△3百万円	7百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	540百万円	331百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	－百万円	△253百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3百万円	△44百万円
未認識数理計算上の差異	79百万円	△184百万円
合計	75百万円	△228百万円

(注) 当連結会計年度における過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から企業型確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用△52百万円、数理計算上の差異△210百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	15百万円	△29百万円
未認識数理計算上の差異	96百万円	△87百万円
合計	111百万円	△117百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般勘定	12%	19%
その他	88%	81%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度40%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.6～0.7%	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	0.4～0.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度260百万円であります。前連結会計年度は該当ありません。

4 その他の事項

当連結会計年度における確定給付企業年金制度から企業型確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

なお、本移行に伴う影響額は「退職給付制度改定益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

退職給付債務の減少	△7,520百万円
年金資産の減少	7,530百万円
未認識過去勤務費用	△52百万円
未認識数理計算上の差異	△210百万円
合計	△253百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
商品	105百万円	374百万円
販売用不動産	88百万円	41百万円
有形固定資産	1,649百万円	1,751百万円
未払事業税	124百万円	69百万円
賞与引当金	538百万円	645百万円
譲渡制限付株式報酬等	179百万円	85百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	2百万円
退職給付に係る負債	205百万円	267百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,924百万円	843百万円
その他	792百万円	708百万円
繰延税金資産小計	5,610百万円	4,789百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	△1,697百万円	△646百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△3,012百万円	△2,529百万円
評価性引当額小計(注)1	△4,710百万円	△3,175百万円
繰延税金資産合計	900百万円	1,614百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△571百万円	△659百万円
土地圧縮積立金	△87百万円	△87百万円
償却資産圧縮積立金	△32百万円	△24百万円
その他有価証券評価差額金	△178百万円	△184百万円
その他	△112百万円	△96百万円
繰延税金負債合計	△982百万円	△1,051百万円
繰延税金資産の純額	△81百万円	562百万円

(注) 1 評価性引当額が1,535百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が課税所得に充当されたことにより、税務上の繰越欠損金の評価性引当額が減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	43	44	34	478	1,323	1,924
評価性引当額	—	△43	△44	△34	△259	△1,315	△1,697
繰延税金資産	—	—	—	—	219	7	(b)227

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,924百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産227百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	39	41	30	211	12	508	843
評価性引当額	△39	△41	△30	△29	△12	△492	△646
繰延税金資産	—	—	—	181	—	15	(b)197

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金843百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産197百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
損金不算入の費用	1.4%	0.6%
住民税均等割	1.2%	1.8%
評価性引当額の増減	△2.5%	△15.1%
益金不算入の収益	△0.3%	△1.4%
その他	△2.8%	△3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	12.8%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の不動産(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は168百万円(主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(百万円)

		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,347
	期中増減額	575
	期末残高	2,922
期末時価		3,555

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、販売用不動産からの振替292百万円、自社使用からの用途変更126百万円及びリノベーション費用319百万円であり、主な減少は不動産売却88百万円及び減価償却費61百万円であります。

3 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
建築資材	181,160	—	181,160	—	181,160
木材市場	352	—	352	—	352
一戸建住宅	—	12,855	12,855	—	12,855
マンション	—	8,328	8,328	—	8,328
管理その他	—	15,196	15,196	—	15,196
その他	—	—	—	10,423	10,423
顧客との契約から生じる収益	181,512	36,380	217,893	10,423	228,316
その他の収益	—	1,197	1,197	—	1,197
外部顧客への売上高	181,512	37,578	219,091	10,423	229,514

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
建築資材	184,311	—	184,311	—	184,311
木材市場	320	—	320	—	320
一戸建住宅	—	10,387	10,387	—	10,387
マンション	—	13,694	13,694	—	13,694
管理その他	—	16,354	16,354	—	16,354
その他	—	—	—	10,166	10,166
顧客との契約から生じる収益	184,632	40,435	225,067	10,166	235,233
その他の収益	—	1,095	1,095	—	1,095
外部顧客への売上高	184,632	41,530	226,162	10,166	236,329

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	36,226	46,522
契約資産	175	167
契約負債	1,454	1,568

契約負債は、主に、一戸建住宅、マンション等の不動産売買契約等に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,411百万円であります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,522	41,185
契約資産	167	143
契約負債	1,568	1,529

契約負債は、主に、一戸建住宅、マンション等の不動産売買契約等に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,552百万円であります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、中核事業会社である当社に、取り扱う商品・サービス別に「資材事業本部」及び「住宅事業本部」を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、他の連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

また、当社グループの報告セグメントは、グループ会社の商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「住宅事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建築資材事業」は木材製品・建材・住宅設備機器等の製造・販売、木材市場の経営を行っております。「住宅事業」は一戸建住宅・マンションの販売、マンション等の総合管理・内装工事、不動産の仲介・賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	181,512	37,578	219,091	10,423	229,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,417	255	3,673	4,559	8,232
計	184,930	37,834	222,764	14,982	237,747
セグメント利益	10,615	306	10,922	1,249	12,171
セグメント資産	92,005	24,413	116,419	11,871	128,290
その他の項目					
減価償却費	761	301	1,063	557	1,620
のれんの償却額	8	—	8	—	8
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,000	226	1,226	390	1,616

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	184,632	41,530	226,162	10,166	236,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,604	454	3,059	5,206	8,266
計	187,236	41,985	229,222	15,373	244,595
セグメント利益	4,068	1,756	5,825	1,329	7,154
セグメント資産	87,189	25,234	112,424	12,821	125,246
その他の項目					
減価償却費	710	208	919	477	1,396
のれんの償却額	8	—	8	—	8
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,425	698	2,123	1,698	3,821

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	222,764	229,222
「その他」の区分の売上高	14,982	15,373
セグメント間取引消去	△8,232	△8,266
連結財務諸表の売上高	229,514	236,329

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,922	5,825
「その他」の区分の利益	1,249	1,329
セグメント間取引消去	48	6
全社費用(注)	△1,996	△1,868
連結財務諸表の営業利益	10,224	5,292

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	116,419	112,424
「その他」の区分の資産	11,871	12,821
セグメント間の債権相殺消去等	△1,087	△2,042
全社資産(注)	30,718	33,519
連結財務諸表の資産合計	157,921	156,722

(注) 全社資産は、当社の現金及び預金、有価証券及び報告セグメントに帰属しない資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,063	919	557	477	103	97	1,724	1,494
のれんの償却額	8	8	—	—	—	—	8	8
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,226	2,123	390	1,698	79	32	1,696	3,854

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	建築資材	住宅	計			
減損損失	1,753	154	1,908	593	456	2,957

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	建築資材	住宅	計			
減損損失	99	136	236	—	207	444

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	建築資材	住宅	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	—	—	—	8
当期末残高	13	—	—	—	13

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	建築資材	住宅	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	—	—	—	8
当期末残高	4	—	—	—	4

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,855.78円	4,070.35円
1株当たり当期純利益	410.56円	320.70円

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,482	3,780
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,482	3,780
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,918,508	11,788,826

(重要な後発事象)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、連結子会社が所有する固定資産の譲渡を決議し、2023年5月31日に譲渡いたしました。

1 連結子会社の概要

名称	THE NICE KOREA CORPORATION (ザ・ナイス코리아株式会社)
所在地	大韓民国慶尚南道昌原市鎮海区新港8路165
代表者の役職・氏名	取締役社長 井谷 圭吾
事業内容	物流倉庫運営、物流周旋事業
資本金	16,036百万KRW

2 譲渡の理由

経営資源の有効活用と環境変化への対応を図るため、連結子会社が所有する固定資産を譲渡することといたしました。

3 譲渡資産の内容

所在地	大韓民国慶尚南道昌原市鎮海区南門洞1190-1
資産の種類	建物 30,239.94㎡
譲渡益	約17,000百万KRW (1,700百万円)

(注) 譲渡価格は、市場価格を反映させた適正な価格での譲渡となります。譲渡益は、帳簿価額及び譲渡に係る諸費用の見込み額を控除した概算額を記載しております(1KRW=0.1円で換算)。

4 譲渡先の概要

名称	NAIGAI BUSAN LOGISTICS CENTER CO., LTD. (内外釜山物流センター株式会社)
所在地	大韓民国慶尚南道昌原市鎮海区新港路434
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩貞 均
事業内容	倉庫業
資本金	29,500百万KRW
設立年月日	2019年3月28日
大株主及び持株比率	内外トランスライン株式会社 100%

(注) 譲渡先と当社との間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

5 譲渡の日程

取締役会決議日	2023年5月12日
売買契約締結日	2023年5月12日
固定資産引渡日	2023年5月31日

6 今後の見通し

2024年3月期連結会計年度において、固定資産売却益約1,700百万円を特別利益として計上する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	2014年 3月31日	80	40 (40)	0.72	なし	2024年 3月29日
合計	—	—	80	40 (40)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の( )内は、1年内償還予定の金額で内数であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,227	14,871	1.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,427	6,125	0.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	141	114	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	24,981	25,368	1.03	2024年4月1日～ 2040年2月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	118	—	2024年4月15日～ 2030年5月31日
その他有利子負債				
流動負債の「その他」(従業員預り金)	965	977	1.00	—
固定負債の「その他」(受入保証金)	4,955	4,863	0.00	—
合計	57,926	52,439	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,317	5,867	4,453	4,940
リース債務	66	34	16	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	第74期 連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高 (百万円)	55,924	114,018	171,408	236,329
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,548	2,508	2,726	4,588
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,075	1,913	2,001	3,780
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	91.33	162.41	169.84	320.70

	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	91.33	71.08	7.52	150.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,219	21,502
受取手形	6,901	4,443
電子記録債権	※2 9,426	※2 9,808
売掛金及び契約資産	※2 26,054	※2 22,765
有価証券	4,000	5,000
商品	8,292	7,358
販売用不動産	※1 6,881	※1 8,991
未成工事支出金	49	46
前渡金	3,445	887
前払費用	129	124
その他	※2 7,654	※2 7,027
貸倒引当金	△804	△691
流動資産合計	90,250	87,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,748	※1 7,574
構築物	573	713
機械及び装置	※1 725	※1 621
車両運搬具	2	1
什器備品	205	256
立木造林	310	157
土地	※1 25,277	※1 25,082
建設仮勘定	97	133
有形固定資産合計	33,941	34,541
無形固定資産		
ソフトウェア	220	153
ソフトウェア仮勘定	4	174
その他	108	108
無形固定資産合計	334	435
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,543	※1 4,679
関係会社株式	8,581	8,164
関係会社長期貸付金	1,189	1,120
長期前払費用	147	104
前払年金費用	1,787	1,978
その他	1,339	1,631
貸倒引当金	△1,130	△1,125
投資その他の資産合計	16,458	16,551
固定資産合計	50,733	51,529
資産合計	140,983	138,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,446	2,495
電子記録債務	11,727	14,375
買掛金	※2 17,074	※2 16,366
短期借入金	※1 26,323	※1 20,712
1年内償還予定の社債	40	40
未払金	※2 652	※2 332
未払費用	※2 1,214	※2 1,239
未払法人税等	1,400	138
前受金	738	958
預り金	※2, ※5 5,648	※2, ※5 5,796
賞与引当金	1,042	1,170
その他	205	267
流動負債合計	68,514	63,893
固定負債		
社債	40	-
長期借入金	※1 23,997	※1 24,598
繰延税金負債	206	-
再評価に係る繰延税金負債	2,415	2,408
その他	※2 5,961	※2 5,819
固定負債合計	32,620	32,825
負債合計	101,134	96,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,404	24,426
資本剰余金		
資本準備金	12,931	7,953
その他資本剰余金	-	5,000
資本剰余金合計	12,931	12,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	197	197
償却資産圧縮積立金	27	24
繰越利益剰余金	3,004	5,215
利益剰余金合計	3,228	5,436
自己株式	△680	△809
株主資本合計	39,883	42,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	319
繰延ヘッジ損益	123	12
土地再評価差額金	△451	△263
評価・換算差額等合計	△34	68
純資産合計	39,848	42,075
負債純資産合計	140,983	138,795

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	189,942	※1	194,499
売上原価	※1	163,825	※1	172,836
売上総利益		26,117		21,663
販売費及び一般管理費	※1, ※2	18,698	※1, ※2	19,112
営業利益		7,418		2,551
営業外収益				
受取利息	※1	75	※1	75
受取配当金	※1	1,197	※1	1,246
その他		146		232
営業外収益合計		1,419		1,553
営業外費用				
支払利息	※1	767	※1	828
貸倒引当金繰入額		1,025		56
融資関連費用		306		164
その他		46		16
営業外費用合計		2,145		1,066
経常利益		6,692		3,038
特別利益				
固定資産売却益	※3	5	※3	21
関係会社株式売却益		-		77
退職給付制度改定益		-		220
関係会社清算益		-		8
特別利益合計		5		327
特別損失				
固定資産除売却損	※4	76	※4	103
減損損失		2,223		444
関係会社株式評価損		2,425		-
その他	※5	18		-
特別損失合計		4,743		547
税引前当期純利益		1,954		2,817
法人税、住民税及び事業税		1,146		343
法人税等調整額		△342		△514
法人税等合計		804		△171
当期純利益		1,150		2,989

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,069	10,596	10,596	197	80	1,611	1,888
会計方針の変更による累 積的影響額						26	26
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,069	10,596	10,596	197	80	1,637	1,915
当期変動額							
新株の発行	2,334	2,334	2,334				
剰余金の配当						△281	△281
当期純利益						1,150	1,150
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						444	444
償却資産圧縮積立金の取崩					△52	52	-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,334	2,334	2,334	-	△52	1,366	1,313
当期末残高	24,404	12,931	12,931	197	27	3,004	3,228

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△679	33,875	501	32	△6	527	34,403
会計方針の変更による累 積的影響額		26					26
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△679	33,901	501	32	△6	527	34,429
当期変動額							
新株の発行		4,669					4,669
剰余金の配当		△281					△281
当期純利益		1,150					1,150
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		444					444
償却資産圧縮積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			△208	90	△444	△562	△562
当期変動額合計	△1	5,981	△208	90	△444	△562	5,419
当期末残高	△680	39,883	293	123	△451	△34	39,848

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,404	12,931	-	12,931	197	27	3,004	3,228
当期変動額								
新株の発行	22	22		22				
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△5,000	5,000	-				
剰余金の配当							△593	△593
当期純利益							2,989	2,989
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△188	△188
償却資産圧縮積立金の取崩						△3	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	22	△4,977	5,000	22	-	△3	2,211	2,207
当期末残高	24,426	7,953	5,000	12,953	197	24	5,215	5,436

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△680	39,883	293	123	△451	△34	39,848
当期変動額							
新株の発行		44					44
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-					-
剰余金の配当		△593					△593
当期純利益		2,989					2,989
自己株式の取得	△128	△128					△128
土地再評価差額金の取崩		△188					△188
償却資産圧縮積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			25	△110	188	103	103
当期変動額合計	△128	2,123	25	△110	188	103	2,226
当期末残高	△809	42,007	319	12	△263	68	42,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

なお、譲渡性預金については取得原価

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

木材・躯体については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

その他の商品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

(2) 無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

### (1) 建築資材事業

商品(木材及び建材・住宅設備機器)の販売は、主に卸売による販売であり、顧客との取引基本契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ただし、一部の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### (2) 住宅事業

分譲一戸建住宅の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工まで行った一戸建住宅(土地付建物)を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件を引き渡す一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

マンションの分譲販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件を引き渡す一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

## 5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ……………借入金

### (3) ヘッジ方針

商品の外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。



(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	8,292	7,358
販売用不動産	6,881	8,991
棚卸資産評価損	228	797
(商品)	(205)	(794)
(販売用不動産)	(23)	(2)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	33,941	34,541
減損損失	2,223	444

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

3 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	1,787	1,978

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 3 退職給付に係る負債」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた113百万円は、「ソフトウェア仮勘定」4百万円、「その他」108百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「社債利息」は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」に表示していた0百万円、「その他」に表示していた45百万円は、「その他」46百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	2,938百万円	6,239百万円
建物	5,174百万円	5,779百万円
機械及び装置	16百万円	0百万円
土地	22,452百万円	22,430百万円
投資有価証券	3,100百万円	3,157百万円
合計	33,681百万円	37,605百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	18,928百万円	17,394百万円
長期借入金	22,458百万円	22,773百万円
合計	41,386百万円	40,168百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	10,837百万円	10,014百万円
短期金銭債務	6,071百万円	6,150百万円
長期金銭債務	76百万円	76百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定 登記完了等までの間の金融機関借入 債務に対する連帯保証債務	485百万円	2,942百万円

4 貸出コミットメント契約

主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,800百万円	13,800百万円
借入実行残高	5,385百万円	7,838百万円
差引額	10,415百万円	5,962百万円

※5 預り金

関係会社の余剰資金の有効活用を目的とし、一部の連結子会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。  
当該契約により寄託された金額を預り金に計上しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	4,818百万円	4,947百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	14,031百万円	13,863百万円
仕入高	9,991百万円	6,329百万円
その他の営業取引	3,863百万円	3,946百万円
営業取引以外の取引高	1,331百万円	1,507百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払運賃	3,908百万円	3,956百万円
従業員給与・賞与	5,734百万円	5,764百万円
役員報酬	173百万円	220百万円
賞与引当金繰入額	1,042百万円	1,170百万円
退職給付費用	293百万円	365百万円
支払手数料	2,343百万円	2,096百万円
減価償却費	397百万円	529百万円
おおよその割合		
販売費に属する費用の割合	27%	28%
一般管理費に属する費用の割合	73%	72%

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1百万円	－百万円
土地	4百万円	21百万円
合計	5百万円	21百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産除売却損の内訳		
建物	36百万円	51百万円
構築物	0百万円	1百万円
機械及び装置	4百万円	1百万円
什器備品	－百万円	0百万円
撤去費用	35百万円	50百万円
合計	76百万円	103百万円

※5 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資有価証券売却損	1百万円	－百万円
投資有価証券評価損	2百万円	－百万円
関係会社清算損	14百万円	－百万円
合計	18百万円	－百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	7,793
関連会社株式	788
計	8,581

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	7,657
関連会社株式	506
計	8,164

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,107百万円	1,160百万円
商品	90百万円	369百万円
販売用不動産	88百万円	41百万円
投資有価証券	1,256百万円	1,223百万円
未払事業税	72百万円	35百万円
賞与引当金	319百万円	359百万円
貸倒引当金	593百万円	557百万円
譲渡制限付株式報酬等	160百万円	71百万円
税務上の繰越欠損金	600百万円	197百万円
その他	318百万円	392百万円
繰延税金資産小計	4,607百万円	4,408百万円
評価性引当額	△3,956百万円	△3,146百万円
繰延税金資産合計	651百万円	1,261百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	△43百万円	△40百万円
土地圧縮積立金	△87百万円	△87百万円
償却資産圧縮積立金	△12百万円	△10百万円
前払年金費用	△531百万円	△607百万円
その他有価証券評価差額金	△129百万円	△141百万円
その他	△54百万円	△35百万円
繰延税金負債合計	△858百万円	△923百万円
繰延税金資産の純額	△206百万円	338百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
損金不算入の費用	4.5%	1.0%
住民税均等割	3.1%	2.2%
評価性引当額の増減	35.5%	△27.5%
益金不算入の収益	△17.1%	△14.2%
連結納税に伴う影響額	△16.9%	0.6%
その他	1.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	△6.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,748	1,375	96 [39]	453	7,574	15,379
	構築物	573	234	2 [1]	91	713	2,589
	機械及び装置	725	2	1	106	621	1,931
	車両運搬具	2	0	0	1	1	49
	什器備品	205	159	0	107	256	858
	立木造林	310	5	157 [157]	—	157	—
	土地	25,277 (1,963)	139 (—)	333 (△181) [245]	— (—)	25,082 (2,145)	—
	建設仮勘定	97	1,213	1,177	—	133	—
	計	33,941	3,130	1,769 [444]	759	34,541	20,807
無形固定資産	ソフトウェア	220	14	—	82	153	342
	ソフトウェア仮勘定	4	170	0	—	174	—
	その他	108	—	—	—	108	—
	計	334	185	0	82	435	342

- (注) 1 ( ) 内は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき行った土地の再評価に係る土地再評価差額であり、「当期減少額」は減損損失の計上によるものであります。  
2 「当期減少額」欄の[ ]内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,934	5	122	1,816
賞与引当金	1,042	1,170	1,042	1,170

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://nice.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 単元未満株主の権利制限について、以下のとおり定款に定めております。  
当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第74期第1四半期)  (第74期第2四半期)  (第74期第3四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2022年8月10日 関東財務局長に提出 2022年11月10日 関東財務局長に提出 2023年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第19号の規定に基づく臨時報告書		2022年6月30日 関東財務局長に提出 2023年5月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

ナイス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナイス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築資材事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産41,726百万円及び減損損失444百万円を計上している。有形固定資産のうち、土地が27,559百万円を占めるが、そのほとんどは建築資材事業において全国各地にある木材市場・営業所・物流センターとして使用されている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が識別された資産グループに関して、固定資産の減損の可否の判定を実施している。</p> <p>会社は、減損の兆候が識別され、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで帳簿価額を減額し、その差額を減損損失として計上している。</p> <p>事業セグメントのうち、建築資材事業に係る資産グループの中には土地の帳簿価額が大きな割合を占め、かつ、当該土地の市場価格が下落している状況があり、減損の兆候が識別されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、事業計画を基に算定しているが、事業計画は将来の市場環境の変化により影響を受ける可能性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、また、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、建築資材事業における有形固定資産に係る減損損失計上の要否判定の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 固定資産の減損の兆候、減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）減損の兆候判断の妥当性の検討 ・各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなるか否かの判断の基礎となる営業所別損益について、作成基礎資料との突合及び本社費等の按分計算の検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・各資産グループの固定資産の市場価格が著しく下落したか否かについて、根拠資料との突合及び下落率算定の正確性を検討した。</p> <p>（３）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するため、算定に利用される事業計画が実行可能で合理的なものであるか経営者等に質問を実施するとともに、取締役会で承認された次年度の予算との整合性を検討した。 ・過年度の計画と実績を比較して、計画の達成率を分析し、将来キャッシュ・フローの実現可能性の評価を行った。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナイス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナイス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

ナイス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナイス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築資材事業における有形固定資産の減損

会社は、当事業年度の財務諸表において有形固定資産を34,541百万円及び減損損失444百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建築資材事業における有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象含まれていません。